

議案第8号 別冊資料

令和5年2月16日

山口県教育委員会會議議案

山 口 県 教 育 委 員 会

やまぐち文化芸術振興プラン

(第3次)

[最終案]

2023(令和5)年 2月

山 口 県

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の基本的事項	2

第2章 本県文化芸術の現状と環境変化

1 本県文化芸術の現状	5
2 文化芸術を取り巻く環境の変化	19
3 今後の課題	21

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念（目指す姿）	23
2 施策の柱	23
3 施策体系	24

第4章 施策推進の方向

1 やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進	25
2 やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援	29
3 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備	33

第5章 計画の推進体制

1 県としての推進体制等	36
2 多様な主体との連携による推進	37

付属資料

○ 山口県文化芸術振興条例	40
○ 文化芸術の振興に関する県民意識調査	45

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

- 文化芸術は、私たちの住む地域の魅力を高め、人々が自信と誇りを持って、生き生きと暮らすことのできる社会づくりの基盤となります。また、人々に感動や心の潤いを与え、生きる喜びをもたらすとともに、人々の交流を促進し、他者との相互理解を深め、地域活性化にもつながるものです。
- 本県では、2007(平成19)年12月に制定した「山口県文化芸術振興条例（以下「条例」という。）」の理念に沿って、2013(平成25)年に「やまぐち文化芸術振興プラン」、2018(平成30)年に「やまぐち文化芸術振興プラン(第2次)」を策定し、文化芸術に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきたところです。
- この結果、美術館を核とした地域と連携した誘客拡大や、文化芸術と観光・スポーツ・交通等との連携した取組による交流人口の拡大、文化芸術を支える人材の育成、多様な主体と連携した文化芸術を支える環境づくりなど、各分野において、多くの成果を得ることができました。
- 一方、2020(令和2)年から、新型コロナウイルス感染症が拡大し、多くの文化芸術イベントが中止等を余儀なくされるなど、県民の文化芸術活動に大きな影響が生じ、今後は、コロナ禍で低下している文化芸術活動の回復を図るだけでなく、コロナ禍で生じた社会変化を踏まえた中長期的な文化振興に取り組むことが必要です。
- また、国では、2020(令和2)年5月施行の「文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律（以下「文化観光推進法」という。）」に基づき、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、その経済効果を文化の振興に再投資する「文化観光※1」の取組や、少子化の進行や学校の働き方改革等を背景に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた部活動改革の取組などが進められています。
- このように文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しています。県では、これまでの成果を踏まえ、新たな動きを本県の文化芸術の更なる振興や発展につなげていくため、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「やまぐち文化芸術振興プラン(第3次)（以下「本計画」という。）」を策定することとしました。

用語解説

※1 文化観光

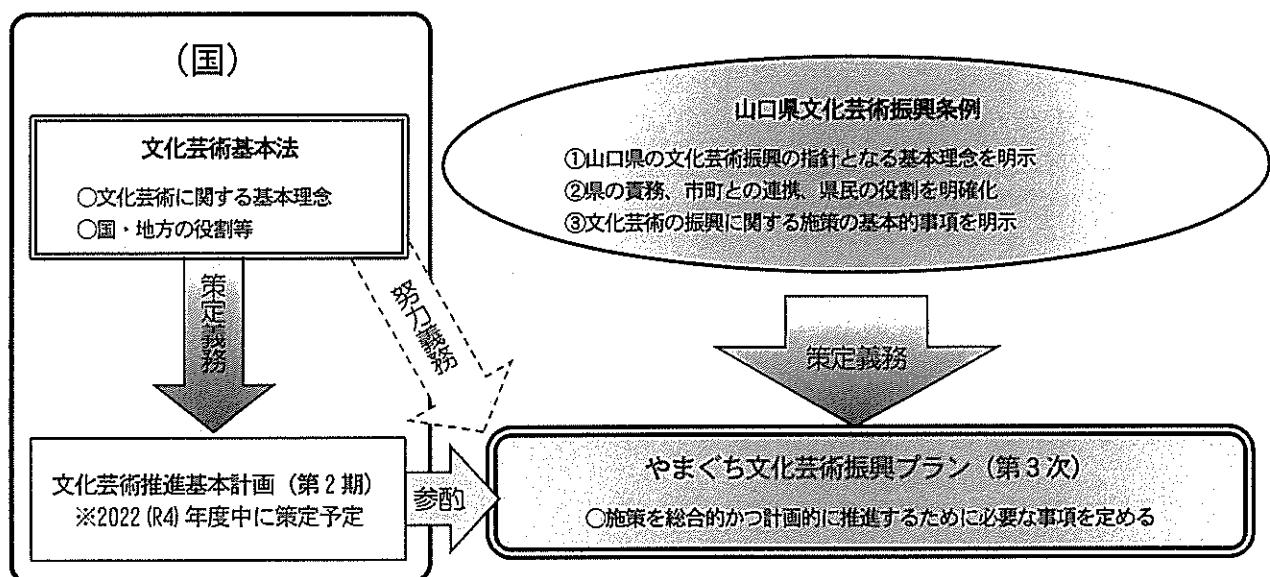
文化資源の観覧や体験活動等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光のこと。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

- ①文化芸術基本法第7条の2に定める「地方文化芸術推進基本計画」※1
- ②条例第6条第1項に定める「文化芸術の振興に関する基本的な方針」
- ③障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条第1項「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」
- ④県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」の分野別計画

(図表1) 計画の位置付け



用語解説

※1 地方文化芸術推進基本計画

文化芸術基本法(平成29年6月23日法律第73号)第7条の2において策定が努力義務とされた計画。
○文化芸術基本法(第7条の2)

都道府県及び市(特別区を含む。第37条において同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第23条第1項の条例の定めるところによりその長が文化に関する事務(文化財の保護に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(次項において「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、文化芸術推進基本計画を参考して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画(次項及び第37条において「地方文化芸術推進基本計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

(2) 計画の期間

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度（5年間）

なお、社会情勢の変化等により、計画期間中に内容を見直す必要が生じた場合は、「山口県文化芸術審議会」等の意見を踏まえ、適切に対応します。

（図表2）計画の期間

2018 平成30	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9
県の総合計画「やまぐち維新プラン」									
					県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」				
やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）									
					やまぐち文化芸術振興プラン（第3次）				
国 文化芸術推進基本計画（第1期）					国 文化芸術推進基本計画（第2期）				

（3）本計画における文化芸術の基本認識

文化芸術の領域は広範囲に及びますが、本計画では次のように整理します。

○ 文化芸術の定義

文化とは、一般的に、人間が学習によって社会から習得した生活の仕方の総称であり、衣食住をはじめ、技術、学問、芸術、道徳など、生活形成の様式と内容を含み、物質的・精神的成果の一切を指すものとされています。

本計画では、次の区分による「芸術と生活文化を中心とする文化」を指す言葉として、「文化芸術」という語を用います。

文化	文化芸術	芸術等	芸術、芸能、伝統芸能
		生活文化等	生活文化、国民娯楽、民俗芸能、伝統行事等
		学術、法律、道徳、宗教、スポーツ	その他の人間の行動様式、習慣等

※「芸術等」とは、プロの芸術家や専門家が行うものだけを指すのではなく、アマチュアや子どもの取組まで広く含みます。

※「生活文化」とは、人の衣食住の生活に根ざした幅広い営みを「文化」としてとらえるものです。

※ 時代の変化等によって生まれる新たな文化芸術のジャンルについても、柔軟に取り入れて運用するものとします。

○ 文化芸術が果たす役割

文化芸術を中心として、人々が地域、世代、立場の違いを越えて集まり、連帯意識を育み、共に生きる社会を築くことにつながります。

文化芸術は、「創造性」と「継続性」を合わせ持つことによって、その力を大き

く發揮するものであり、過去から受け継ぎ、連綿と途切れることなく次代へ継承していく営みは、厳しい試練の時代であっても、それを乗り越えようとするエネルギーを生み出します。まさに文化芸術は、地域や人々を支える底力を持っていると言えます。

○ 本計画の対象範囲

本計画は、次に掲げる分野を対象としています。

- ・芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術 その他）
- ・芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、奇術、大道芸 その他）
- ・伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、地芝居 その他）
- ・生活文化（茶道、華道、書道、ファッショントレンド、民族衣装、着付、礼道、食文化、造花、押し花、盆栽 その他衣食住に関わる文化）
- ・国民娯楽（囲碁、将棋、かるた、トランプ、カラオケ その他）
- ・民俗芸能、伝統行事（民踊、神楽、獅子舞、盆踊り その他）
- ・その他（景観、自然環境 その他）

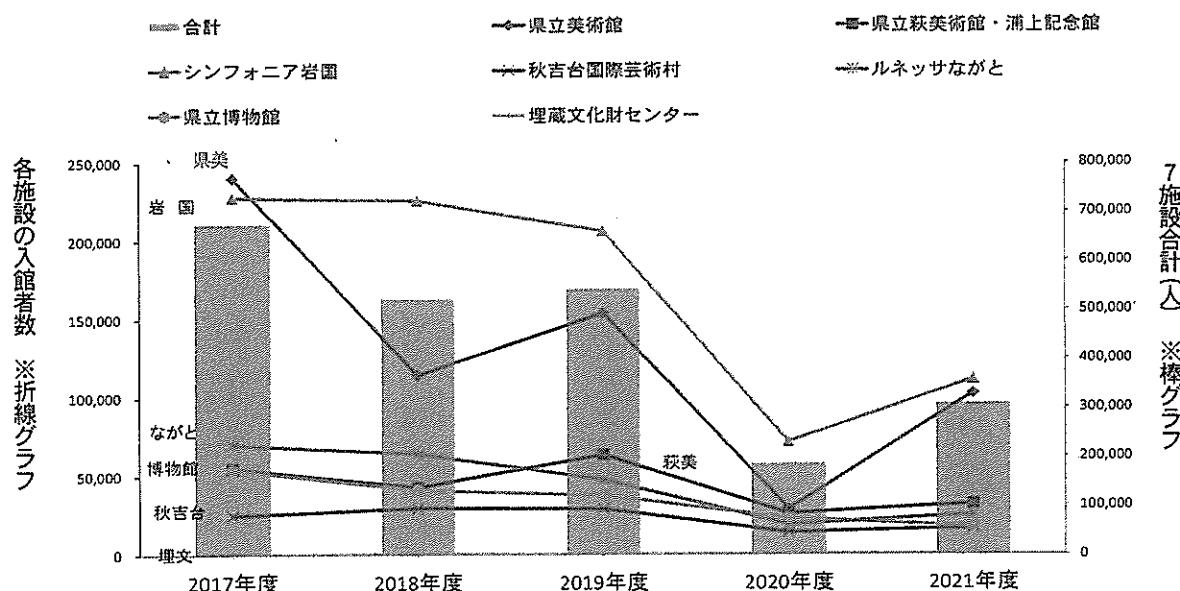
第2章 本県文化芸術の現状と環境変化

1 本県文化芸術の現状

(1) 県立文化施設の利用者数の推移

県立文化施設（7施設）の総利用者数は、2017（平成29）年度の約675千人以降、減少しています。特に、2020（令和2）年度は、コロナ禍により利用者数は大幅に減少し、現在も回復の途上にあります。

（図表3） 県立文化施設の利用者数の推移



（施設別内訳）

（単位：人）

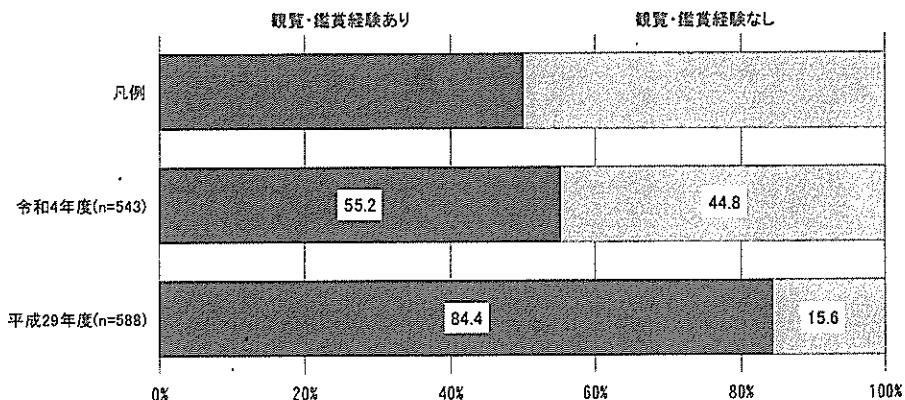
区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
県立美術館	240,618	114,929	154,413	29,256	102,932
県立萩美術館・浦上記念館	55,132	43,412	64,046	26,620	32,422
シンフォニア岩国	227,954	226,157	206,618	72,104	111,978
秋吉台国際芸術村	25,404	30,204	29,561	14,447	16,997
ルネッサンガと	70,348	64,641	48,353	19,383	25,549
埋蔵文化財センター	597	682	563	561	448
県立博物館	54,628	41,567	38,106	23,500	18,024
合計	674,681	521,592	541,660	185,871	308,350

(2) 県民意識調査の概要

本計画の策定に際し、現状を把握するため、令和4年5月に県民意識調査を行いました。

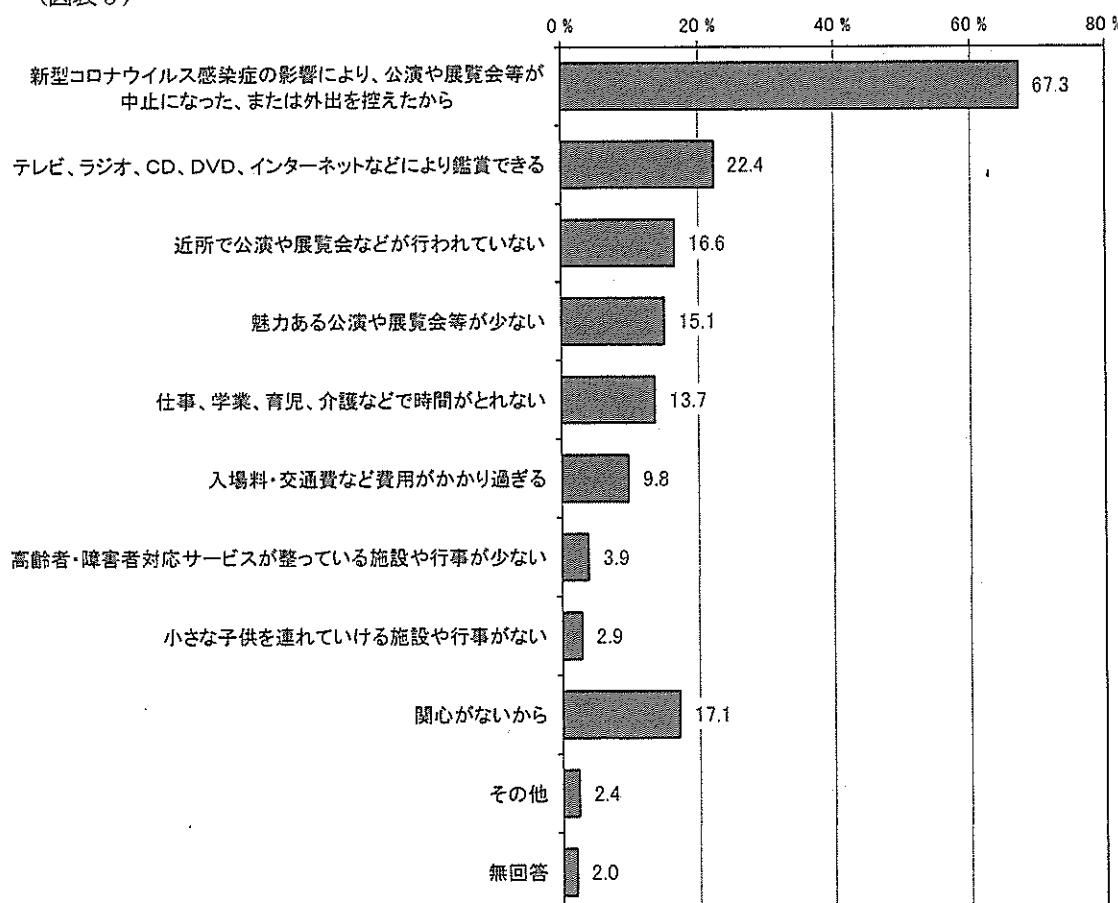
- 「過去1年間における文化芸術の観覧・鑑賞経験」については、「観覧・鑑賞経験あり」が55.2%、「観覧・鑑賞経験なし」が44.8%となっており、5割を超える人が何らかの文化芸術の観覧・鑑賞経験があります。経年比較すると、「観覧・鑑賞経験あり」は、令和4年度が平成29年度を20ポイント以上下回っています。

(図表4)



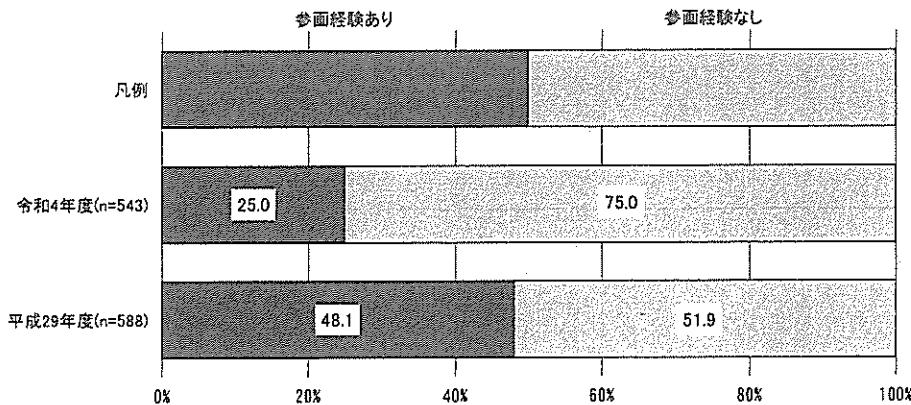
- このうち、「直接出向いて観覧・鑑賞したものはない」と回答した方にその理由を尋ねたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会等が中止になった、または外出を控えたから」が67.3%となっています。

(図表5)



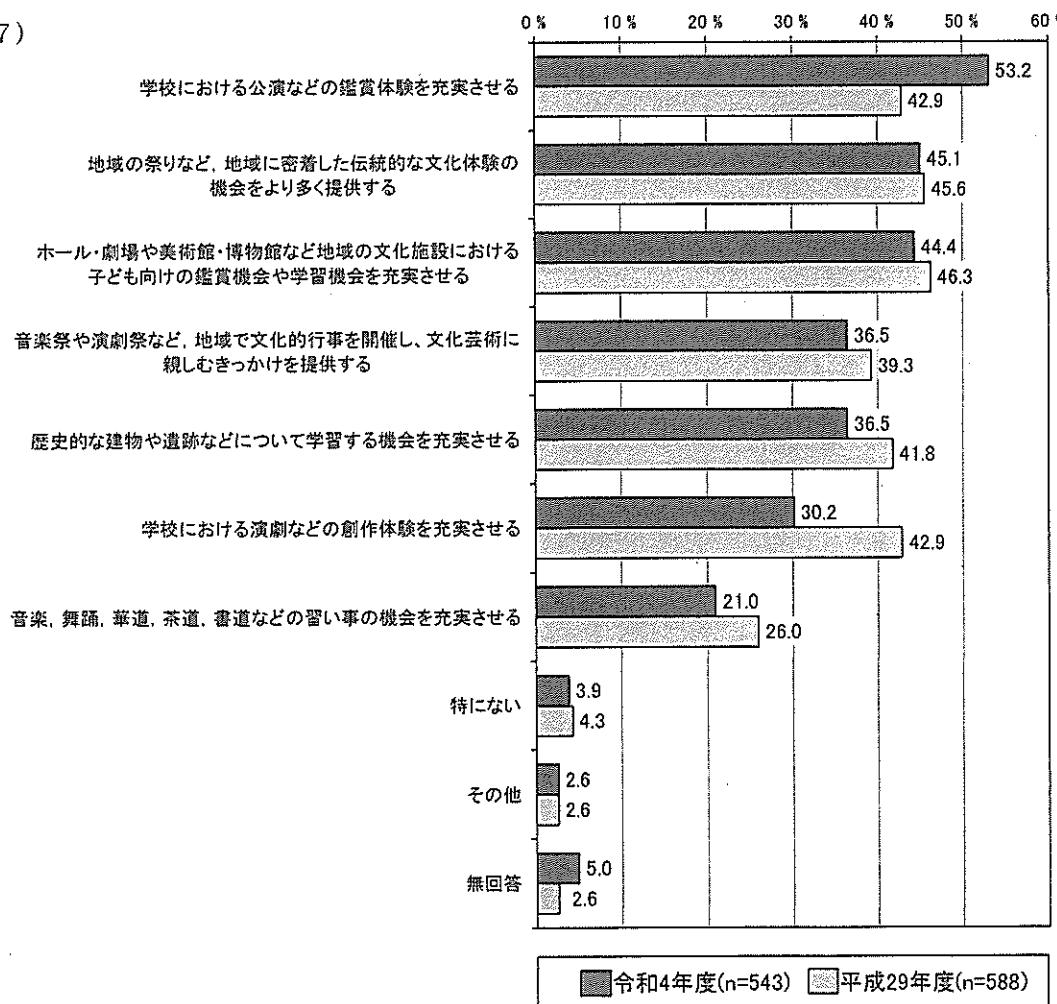
- 「過去1年間における文化芸術活動への参画状況」については、何らかの文化芸術活動への「参画経験あり」と回答した方が25.0%、「参画経験なし」が75.0%となつており、経年比較すると、「参加経験あり」は、令和4年度が平成29年度を20ポイント以上下回っています。

(図表6)



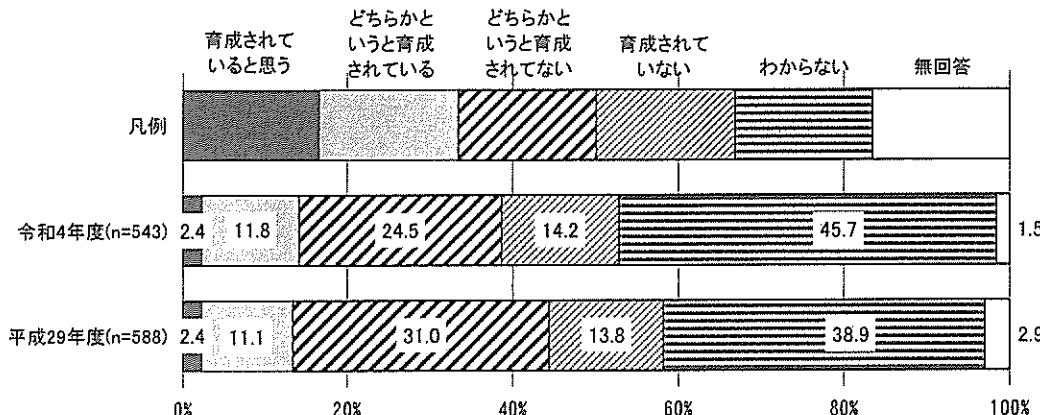
- 「子どもの文化芸術体験に重要なこと」については、「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」(53.2%)が最も高く、次いで、「地域の祭りなど、地域に密着した伝統的な文化体験の機会をより多く提供する」(45.1%)、「ホール・劇場や美術館・博物館など地域の文化施設における子ども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる」(44.4%)などとなっています。

(図表7)



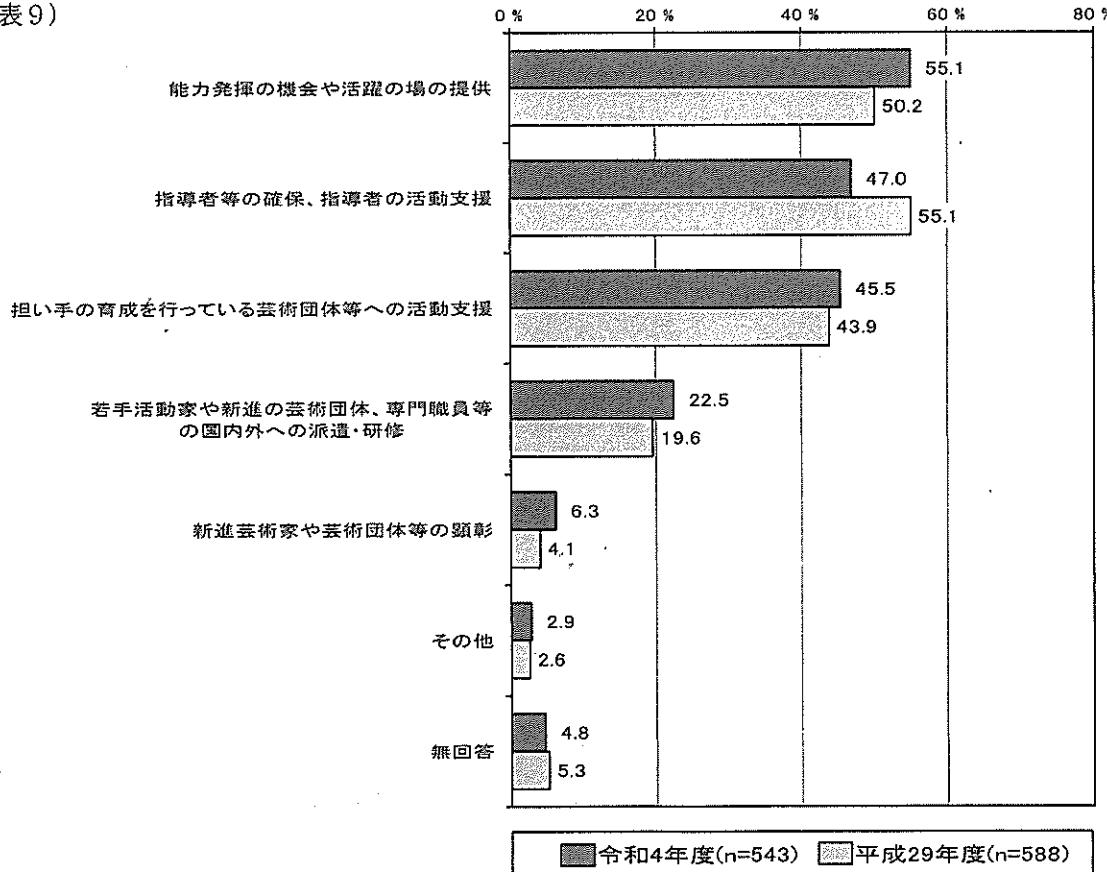
- 「地域における文化芸術を担う人材」について、『育成されている』(「育成されていると思う」と「どちらかというと育成されている」を合わせた割合)が14.2%、『育成されていない』(「育成されていない」と「どちらかというと育成されていない」を合わせた割合)が38.7%となっています。経年比較すると、『育成されていない』は令和4年度が平成29年度を6.1ポイント下回っています。

(図表8)



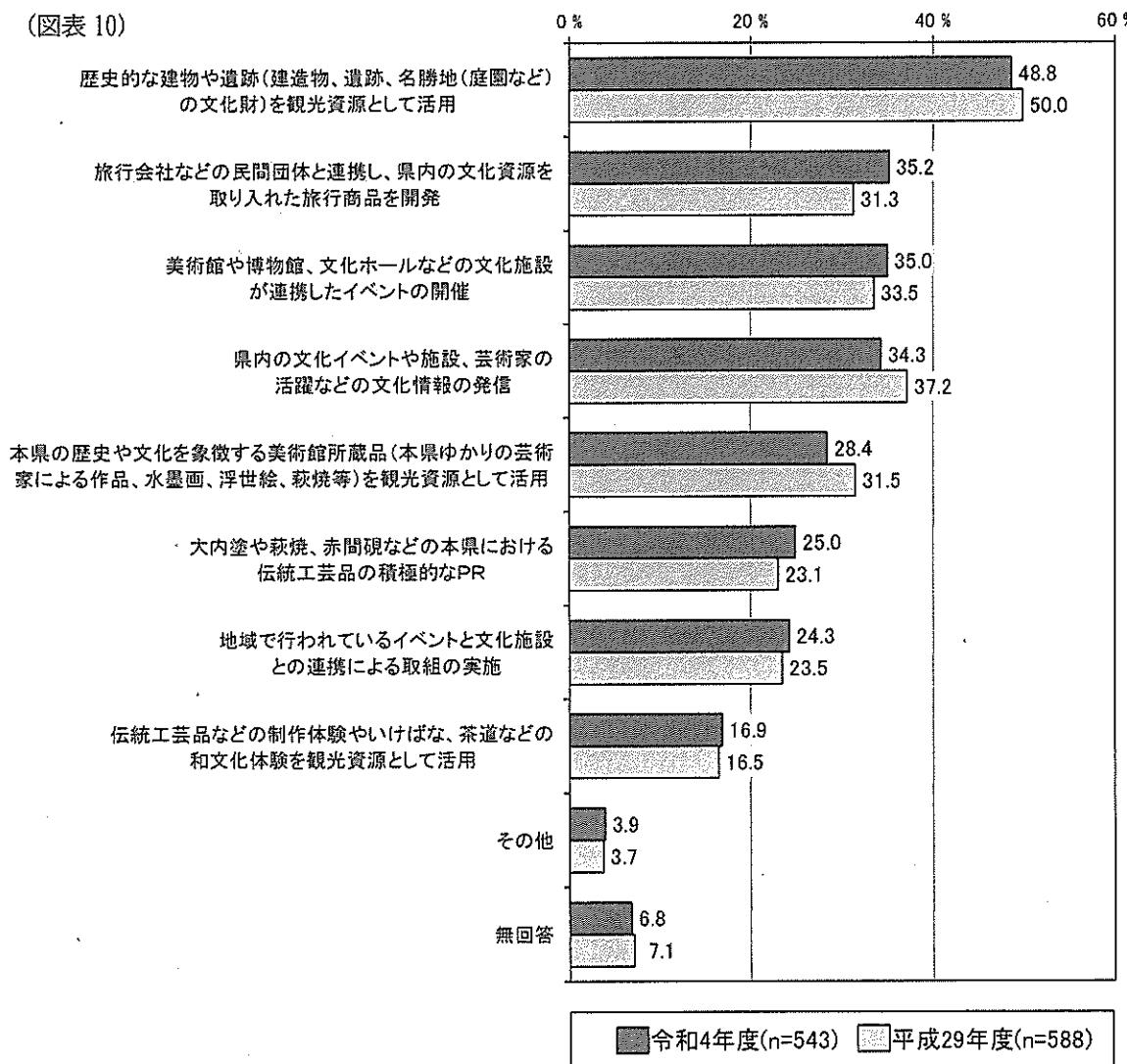
- 「文化芸術を担う人材の育成のために必要なこと」として、「能力発揮の機会や活躍の場の提供」(55.1%)が最も高く、次いで、「指導者等の確保、指導者の活動支援」(47.0%)、「担い手の育成を行っている芸術団体等への活動支援」(45.5%)などとなっています。経年比較すると、「能力発揮の機会や活躍の場の提供」は、令和4年度が平成29年度を4.9ポイント上回っています。

(図表9)



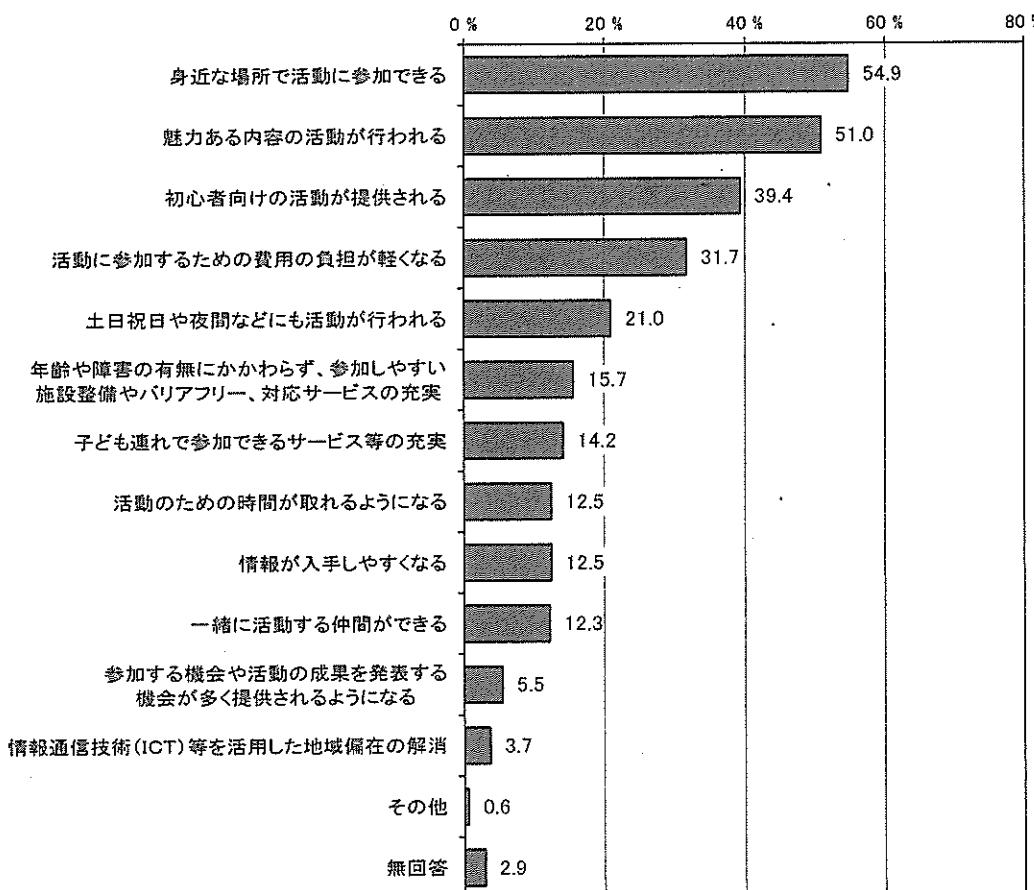
○ 「文化と観光の連携した取組に必要な取組」として、「歴史的な建物や遺跡（建造物、遺跡、名勝地（庭園など）の文化財）を観光資源として活用」(48.8%) が最も高く、次いで、「旅行会社などの民間団体と連携し、県内の文化資源を取り入れた旅行商品を開発」(35.2%)、「美術館や博物館、文化ホールなどの文化施設が連携したイベントの開催」(35.0%) などとなっています。経年比較すると、「旅行会社などの民間団体と連携し、県内の文化資源を取り入れた旅行商品を開発」は令和4年度が平成29年度を3.9ポイント上回っています。

(図表10)



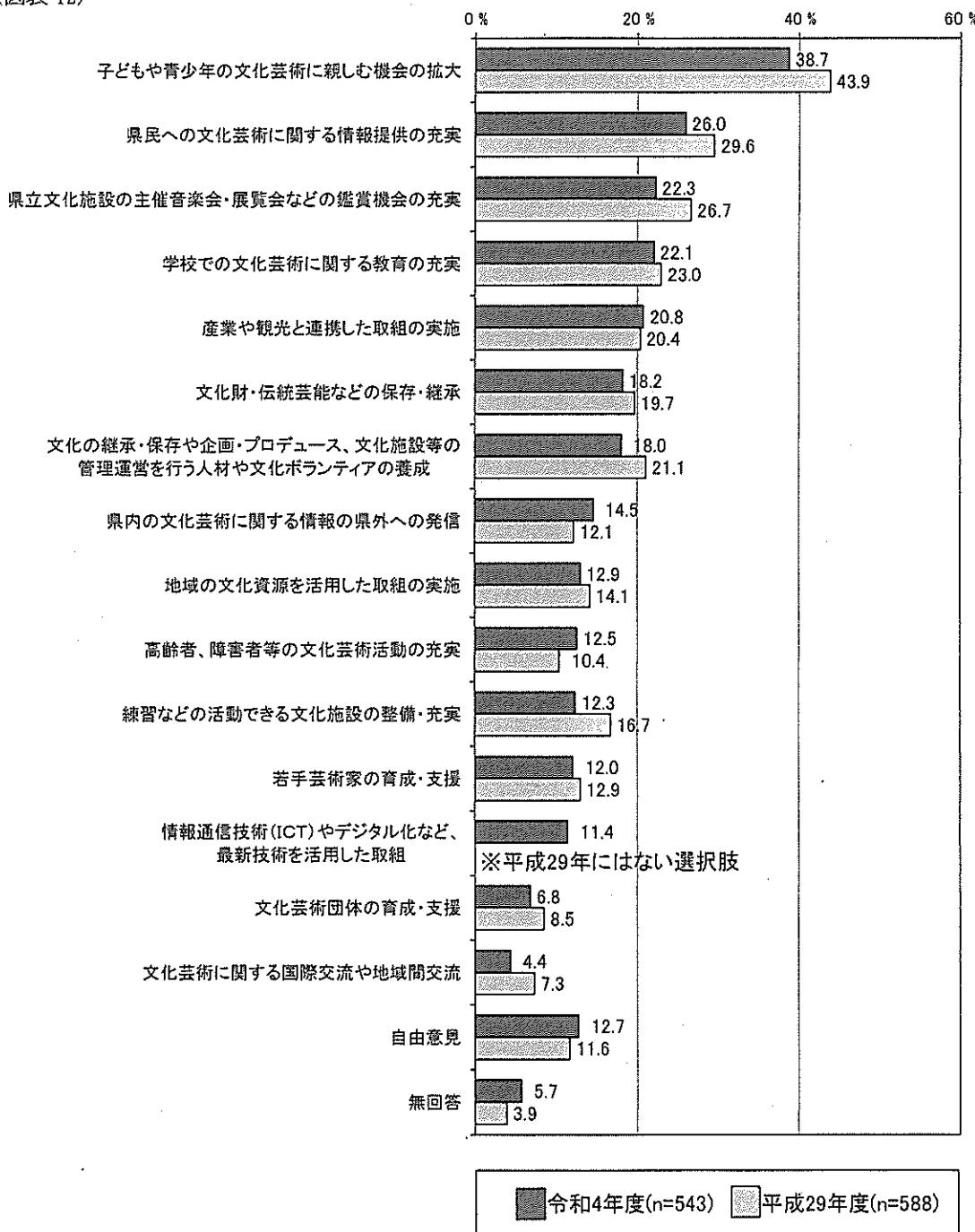
- 「県民誰もが文化芸術に親しみ、活躍できる社会の実現に必要な取組」として、「身近な場所で活動に参加できる」(54.9%) が最も高く、次いで、「魅力ある内容の活動が行われる」(51.0%)、「初心者向けの活動が提供される」(39.4%) などとなっています。

(図表11)



- 「文化芸術を振興するために県がすべきこと」として、「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」(38.7%)が最も高く、次いで、「県民への文化芸術に関する情報提供の充実」(26.0%)、「県立文化施設の主催音楽会・展覧会などの鑑賞機会の充実」(22.3%)などとなっています。経年比較すると、「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」は令和4年度が平成29年度を5.2ポイント下回っています。

(図表12)



(3) やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）の取組と成果等

本県では、2018(平成30)年に「やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）」を策定し、「多様な連携のもと、未来につなぐ やまぐちの文化力※1」を基本目標に、3つの柱を設定し、各種施策に取り組んできました。

1 やまぐちの文化力を活かした交流の拡大

観光・スポーツと文化資源の融合等により、地域のさらなる魅力創出・向上を図るほか、文化的・歴史的にも貴重な財産である山口ゆかりの画聖「雪舟」のブランド力を活かした取組等を通じ、国内外へ本県の文化芸術の情報発信を強化し、交流人口の拡大に取り組みました。

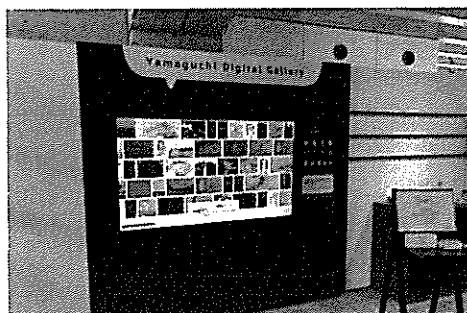
- 美術館等を核として周辺施設や地域と連携したワークショップ（参加体験型グループ学習）、アートイベントの開催など、文化資源を活用して県内文化の魅力を発信する「やまぐち文化プログラム」を展開し、県内文化の魅力発信と交流人口の拡大を図りました。

[参考] やまぐち文化プログラムの取組：2022(令和4)年度

区分		概要
連携促進	美術館魅力発信プロジェクト	美術館と地域等が連携したワークショップやアートイベント等の実施
	分野別フェスティバルの開催	県内の文化団体による発表会等の開催
次世代育成	明日の文化人育成プロジェクト	若手芸術家等の資質向上や文化交流事業に対する助成
情報発信	文化芸術の情報発信	「Cul-ちゃ（かるっちゃ）やまぐち※2」情報誌及びウェブサイト等による情報発信

【実施体制】やまぐち文化プログラム実行委員会（県、県文化連盟、県観光連盟、山口きらめき財団）

- また、5G※3、VR※4（仮想現実）等の最先端技術を活用した新たな展示コンテンツ（内容）を制作するとともに、「やまぐちデジタルギャラリー※5」や「やまぐちバーチャルアートミュージアム※6」により、美術館所蔵品をデジタル化して公開するなど、美術作品を新たな観光素材として活用する取組を推進しました。



やまぐちデジタルギャラリー



やまぐちバーチャルアートミュージアム

- 錦帯橋の世界文化遺産登録を目指し、その前提となる「世界遺産暫定一覧表」に錦帯橋が掲載されるよう、2018(平成30)年12月、提案書を文部科学省に提出しました。
- 国や地元と連携し、国及び県指定文化財の補修・整備を実施するとともに、2020(令和2)年3月には、地域が一体となって保存・活用を計画的に進めていくための基本的な方向性を示す「山口県文化財保存活用大綱」を策定しました。
- 2020(令和2)年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの文化芸術関係の各種行事などが中止や延期を余儀なくされました。コロナ禍にあっても、本県の文化芸術を後退させることのないよう、「パフォーマーズやまぐち活用支援助成金」により文化活動を行う個人・団体の文化芸術活動の振興を図りました。
- 2022(令和4)年4月には、文化財保護事務を教育委員会から観光スポーツ文化部に移管し、文化財を観光資源として積極的に活用し、観光振興につなげる取組を推進しています。
- 2022(令和4)年10月には、第30回地域伝統芸能全国大会「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会やまぐち」を開催し、県内外から来場者を迎え、本県文化の魅力発信や交流人口の拡大に取り組みました。

用語解説

※1 文化力

文化芸術が人々を引き付ける魅力や社会に与える影響のこと。

※2 Cu I - ちゃ (かるっちゃん) やまぐち

県内各地の文化イベント情報のほか、本県ゆかりの若手芸術家の情報等を紹介する情報誌及びウェブサイトのこと。

※3 5G

Gとは、Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。

※4 VR

「Virtual Reality」の略。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術のこと。

※5 やまぐちデジタルギャラリー

美術館所蔵品をデジタル化し、県立美術館2館のエントランス等で大型タッチパネルにより行う高精細デジタル展示のこと。

※6 やまぐちバーチャルアートミュージアム

美術館所蔵品をデジタル化し、オンライン上で展覧会形式で公開する仮想美術館のこと。

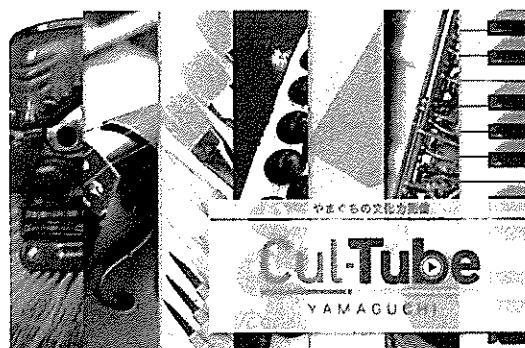
2 やまぐちの文化力を創る人づくり

文化芸術の創造と発展を図り、次世代へ継承するため、子どもたちが地域や学校、文化施設などで文化芸術に触れる機会の充実や、若手芸術家等、今後の地域文化を支える指導者等の支援や確保に向けた取組を図りました。

- 県内の学校と県立美術館を結んで双方向授業を行う「5Gアートスクール^{*1}」の開催など、デジタル技術を活用し、次代を担う子ども達に地域が誇る文化芸術に触れる機会の創出を図りました。
- 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち^{*2}」の運営による発表機会の創出を図りました。また、コロナ禍においては、動画配信サイトに専用チャンネル「Cul-Tube YAMAGUCHI（カルチューブやまぐち）」を開設し、登録者のパフォーマンス動画を配信するとともにイベントの開催に必要な経費への補助を行いました。



文化人材バンク登録者による演奏



Cul-Tube YAMAGUCHI

- 若手芸術家・伝統文化伝承者等に対するスキルアップ支援により、様々な分野で指導的役割を担う人材が育ちつつあります。また、県総合芸術文化祭分野別フェスティバルにおける青少年（概ね40歳未満）の参加促進を支援することにより、文化団体の担い手の育成・確保を図りました。
- 県立文化施設を中心に、子どもを対象とした様々なプログラムを実施し、次代の地域文化を担う人材育成が図られています。

用語解説

※1 5Gアートスクール

県内の学校と県立美術館を最先端の通信技術5Gで結び、アートをテーマに、高精細で大容量のデータを配信して行う双方向授業のこと。

※2 パフォーマーズやまぐち

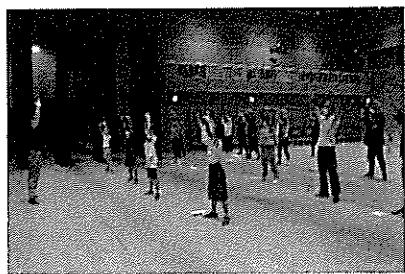
山口県在住又は山口県ゆかりの文化活動を行う団体や個人の情報を一元化した文化人材バンクのこと。2019(平成31)年創設。2022(令和4)年4月時点の登録者数は269。

3 やまぐちの文化力を育む環境づくり

地域の文化芸術活動をさらに活性化するため、多様な主体が相互に連携・協働して社会全体で文化芸術活動の振興を図る仕組みづくりを推進しました。

また、県民が文化芸術に触れる機会、活動に参加する機会、作品等を創作する機会の充実により、年齢、障害の有無、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、等しく、これらの機会を享受できる環境の整備に取り組みました。

- 県立文化施設において、文化芸術に関するワークショップや体験教室の開催、音楽鑑賞の充実等により、子どもが地域の文化芸術に触れる環境を確保しました。また、障害者や高齢者の文化芸術活動に参加する機会の確保・充実により、誰もが等しく文化芸術活動に参加できる環境づくりにつながりました。



ミュージカル体験ワークショップ

- 県立美術館2施設や県立文化施設において、コロナ禍においても安心・安全な鑑賞環境を確保するため、来館者誘導や入場制限を行うとともに、来館日時予約システムの導入により館内での密を回避する取組などを行いました。
- 山口県総合芸術文化祭の開催による県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実を図りました。
- 民間メセナ^{※1}やクラウドファンディング^{※2}の活用等、文化芸術団体等の新たな財源確保につながる取組を推進しました。

用語解説

※1 民間メセナ

企業の社会貢献活動として行われる支援活動であり、即効的な販売促進や広告宣伝効果を求めるものとは異なるもの。

※2 クラウドファンディング

インターネットを通じて多数の資金提供者から少額ずつ事業に必要な資金を集めの仕組み。

(4) やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）の目標値の状況

第2次プランでは、以下の成果指標を目標として取り組みました。

◇成果指標の達成状況

柱	成果指標名	現状値	目標値	実績値
交流拡大	県立美術館の入館者数	24万人 [2013～2017年度平均]	25万人以上 [2018～2022年度平均]	14.2万人 [2018～2021年度平均]
人づくり	山口県総合芸術文化祭の参加者数	約70万人 [2017年度]	80万人以上 [2022年度]	約46万人 [2021年度]
環境づくり	シンフォニア岩国の主催公演における「子育て家庭応援割」※1の適用件数	128件 [2016～2017年度平均]	増加させる [2018～2022年度平均]	112件 [2018～2021年度平均]

成果指標名	内 容
県立美術館の入館者数	県立美術館（2施設）の過去5年平均の年間入館者数
山口県総合芸術文化祭の参加者数	山口県総合芸術文化祭に出演・鑑賞・参加した総人数（スタッフ等も含む）
シンフォニア岩国の主催公演における「子育て家庭応援割」の適用件数	シンフォニア岩国が実施する文化公演において「子育て家庭応援割」を利用した件数

【主な要因分析】

- 「県立美術館の入館者数」については、新型コロナウイルスの感染拡大による県内外からの来館者の減少や県立文化施設の休館、展覧会の延期や会期の短縮等により目標値を下回っています。
- 「山口県総合芸術文化祭の参加者数」については、2019(令和元)年度は目標値を達成（約82万人）しましたが、2020(令和2)、2021(令和3)年度はコロナの影響により目標値を下回っています。
- 「シンフォニア岩国の主催公演における「子育て家庭応援割」の適用件数」については、コロナの影響により、対象公演が中止となったことなどにより、目標値を下回っています。

用語解説

※1 子育て家庭応援割

家族そろって文化芸術に親しむ機会の拡充を目指し、保護者同伴の18歳以下の子どもについて、公演料金を2人目半額、3人目以降無料とする山口県独自の割引制度のこと。

(5) 県立文化施設における取組等

- 本県では、山口県立美術館、山口県立萩美術館・浦上記念館、シンフォニア岩国、秋吉台国際芸術村、ルネッサながと等、特色ある県立文化施設を活用した様々な文化芸術活動を展開しています。
- 2006(平成18)年度には、民間事業者等が有するノウハウを活用して、県民サービスの質の向上を図るため、シンフォニア岩国、秋吉台国際芸術村、ルネッサながとに指定管理者制度を導入し、また、2011(平成23)年度からは県立2美術館の管理運営部門を対象に一部導入を行うことにより、多様化する県民ニーズへの効果的・効率的な対応に努めています。
- 山口県埋蔵文化財センターは、1985(昭和55)年の設立以来、40年以上継続して発掘調査を実施してきた経験やノウハウの蓄積を生かし、埋蔵文化財ならではの活用事業を広く県民に提供し、地域の歴史や文化への理解を深め、郷土愛の醸成を図ります。

県立美術館

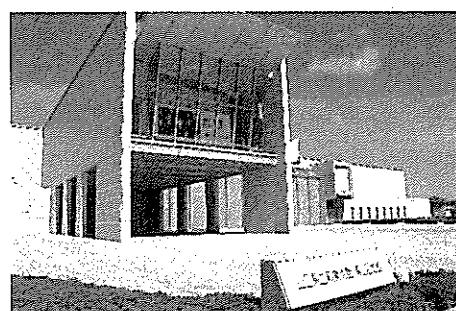
県立萩美術館・浦上記念館

- 県立美術館では、70回を超える開催実績を有する山口県美術展覧会や、本県ゆかりの芸術家の展覧会の開催等、地域に根差し、地域と共に歩む美術館を目指した取組を行っています。



また、話題性のある企画展を実施し、県内外から幅広い年齢層での来館者を呼び込むなど、美術を通じた交流人口の拡大にも取り組んでいます。

- 県立萩美術館・浦上記念館では、浮世絵・東洋陶磁・陶芸の3つのジャンルを中心とした美術館活動を展開しています。外国人観光客向け旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」では、日本三名橋の一つ「錦帯橋」と並び、山口県内最高ランクの二つ星の観光施設として紹介されるなど、国内外の観光客も気軽に美術鑑賞できる環境づくりに取り組んでいます。



- また、県立2美術館では、共通の会員制度「県立美術館メンバーズクラブ」及び「キャンパスメンバーズ」の会員募集や、商店街と連携したサービスの提供を行うなど、さらなるホスピタリティの向上と、地域連携の促進に取り組んでいます。

[県立美術館メンバーズクラブ]

2014(平成26)年度創設。美術に親しむ機会の充実と、美術館ファンの増加等を目的とした個人単位の会員制度。県立2美術館共通の会員制にすることにより、相互来館のきっかけづくりにも寄与しています。

(2022(令和4)年度の会員数 1,869人)

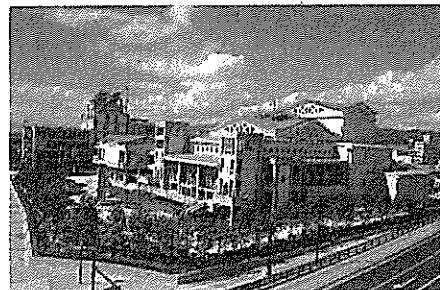
[キャンパスメンバーズ]

2017(平成29)年度創設。若い世代の美術館への来館機会の増加を目的に、大学等を対象とする会員制度。大学等が学生数に応じた年会費を支払うことで、学生・教職員は企画展等を無料で観覧できます。

(2022(令和4)年度の加盟校は9法人11校)

シンフォニア岩国

- クラシック音楽等の質の高い文化公演に加え、親子向けコンサートや、託児サービスの充実等、子育て家庭の方も気軽に公演へ足を運ぶことのできる環境づくりを行っています。また、アウトリーチ^{※1}演奏会等、地域と連携した取組も推進するなど、県東部地域の文化交流拠点としての役割を担っています。
- 2017(平成29)年度には、交流スペースを整備(休憩室の整備や授乳室の新設)するなど、よりきめ細やかに利用者ニーズに対応できる施設運営に取り組んでいます。

**秋吉台国際芸術村**

- 2012(平成24)年度から室内楽セミナーに併せて、秋吉台音楽コンクールを開催するなど、若手演奏家の育成支援に取り組んでいます。また、宿泊施設を併設した文化施設として毎年アーティスト・イン・レジデンス^{※2}事業を実施しており、優れた文化芸術活動に触れる機会の拡大を図りながら、アートを通じて芸術家と地域との交流を推進しています。

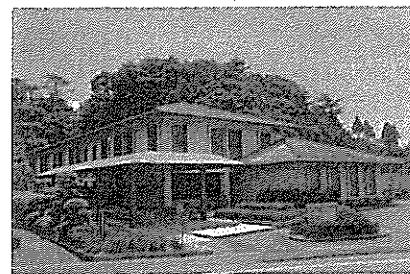
**ルネッサンガと**

- 本格的な伝統芸能の上演を可能にする高度な専門機能を有する施設の特性を活かし、質の高い歌舞伎や文楽、狂言を開催するとともに、公演に関する講座や教室を実施するなど、日本古来の伝統芸能の普及・啓発に取り組んでいます。また、県内の伝統芸能団体と連携して、やまぐち伝統芸能まつりや、ながと和太鼓フェスティバルを開催するなど、地域の伝統芸能の保存・継承を支援しています。



埋蔵文化財センター

- 県内の埋蔵文化財に係る調査・研究をはじめ、発掘調査による出土品の整理・保管、記録資料の作成を行い、国民共有の財産である埋蔵文化財を未来へ継承する機関として、県内での中核的役割を担っています。また、山口県の歴史や文化を再認識できる、県民の文化活動の拠点の一つとして、埋蔵文化財を活用した展示や体験などの普及・啓発活動に取り組んでいます。

**2 文化芸術を取り巻く環境の変化****国の動向****(1) 文化観光推進法の施行（2020(令和2)年5月）**

- 文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出するため、地域の文化観光を推進するために必要な措置等について定められました。

(2) 第2期文化芸術推進基本計画の策定

- 文化芸術基本法に基づき、2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間の文化芸術振興施策の指針となる「文化芸術推進基本計画（第2期）」を策定中です。第2期計画では、「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策」や「文化と経済の好循環を創造するための方策」などが位置付けられる見込みです。※2022(令和4)年度末策定予定

(3) 子どものスポーツ・文化活動の機会確保・充実に向けた部活動改革

- 少子化の進行による生徒数の減少や学校の働き方改革が進む中で、国は、2023(令和5)年度から 2025(令和7)年度までの3年間を改革推進期間とし、学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた「部活動改革」を進めており、将来にわたって子どもたちが地域において文化芸術活動の機会を確保できるよう新たな環境の構築が求められています。

用語解説**※1 アウトリーチ**

芸術に接する機会や関心がない人々に対し、芸術への興味と関心をもたせるために、芸術家・企画者側から働きかける様々な活動。

※2 アーティスト・イン・レジデンス

国内外からアーティストを一定期間、特定の場所に招へいして、そこでの創作活動に専念できる環境を提供するなど、滞在中の活動を支援すること。

(4) 文化財保護法の改正

- 過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に、各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題であるため、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことが必要となっています。
- 2018(平成30)年の文化財保護法の改正により、都道府県による文化財保存活用大綱の策定や市町村が作成する文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定等が制度化されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

(5) 文化芸術活動の場や鑑賞機会の減少

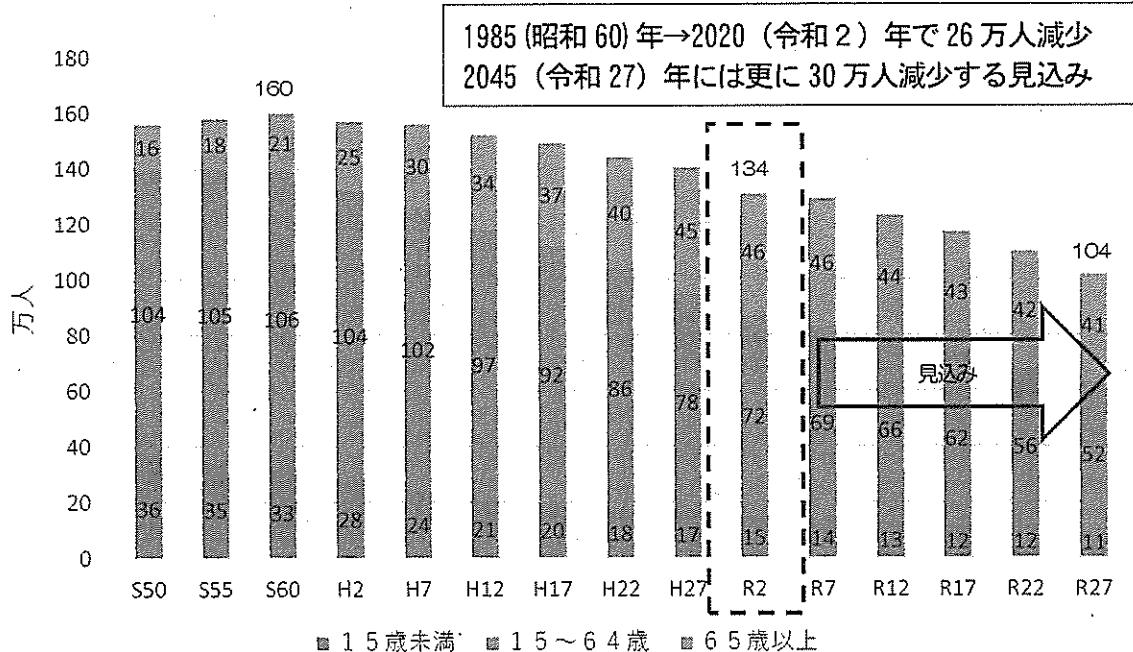
- 2020(令和2)年から新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、公演の中止や延期、施設の休館等を余儀なくされました。長引くコロナ禍で、文化芸術関係者の活動の場や、県民の鑑賞機会が失われるなど、大きな影響が生じており、今後、文化芸術活動の参画機会や鑑賞機会の早期回復を図っていく必要があります。

県政の課題

(6) 少子高齢化の進行

- 県政最大の課題である人口減少や少子高齢化は、依然として進行しており、今後、文化芸術活動に参加する人やそれを支える担い手の不足が加速していくことが見込まれることから、あらゆる世代の参画機会の確保や人材育成等の取組を強化していく必要があります。

(図表13) <本県の年齢区分別人口の推移>



出典：総務省「国勢調査」「推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(7) デジタル化への対応

- 急速に進展するデジタル化は、本県をはじめ地方において、今までにはない手法で地域課題を解決し、住民の暮らしや社会経済活動を向上させ、都市部との格差を解消することが期待されています。このため、文化芸術分野においても、デジタル技術を積極的に活用することにより文化芸術が有する可能性を最大限引き出していくことが求められています。

3 今後の課題

① 文化への理解を深めながら誘客拡大を図る「文化観光」の推進

- 本県には、雪舟・香月泰男などの作による秀逸な美術作品、錦帶橋や国宝・瑠璃光寺五重塔などの文化財、伝統的工芸品である大内塗や萩焼、赤間硯、個性と強みを持った文化施設など、多彩な文化資源を有しています。
- これらの文化資源は、観光資源としても活用し交流人口の拡大につなげるなど、幅広く社会に活用することで、さらに発展・成長し、文化芸術を通じた地域のブランド力向上に加え、観光客の増加等による観光関連産業の活性化など、地域経済等の発展にも寄与することができます。
- こうした観点から、文化財や美術作品など、本県の多彩で魅力ある文化資源を観光振興に活用する文化観光の取組を推進していくことが必要です。
- 開発や災害、過疎化・少子高齢化に伴う後継者不足等により、文化財の保存が困難になっており、適正な保存や維持管理・修復整備、活用の促進が必要です。
- 本県には、外国人観光客向け旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で県内最高ランクの二つ星の観光施設として紹介された日本三名橋の一つ「錦帶橋」があり、世界文化遺産登録に向けては、「世界遺産暫定一覧表」への追加記載などの取組を推進していく必要があります。

② 今後の地域文化を支える人材の育成と活躍支援

- 過疎化や少子高齢化等により、地域文化の新たな担い手の確保が一層難しくなりつつあります。このため、若手芸術家や伝統文化伝承者等の活躍を支援し、今後の地域文化を支える指導者等の確保を図ることが必要です。
- また、次代を担う子どもたちの文化芸術に関する感性を磨き、創造力を育むためには、多様な文化・芸術に触れる機会をさらに充実させることが大切です。

③ 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

- コロナ禍で落ち込んだ県民の文化芸術活動の回復や、県民の多様な文化芸術のニーズに対応するため、県民誰もが文化芸術に親しむ場づくりや人材の確保・育成など、地域の文化芸術環境の充実強化が必要です。
- 学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を図る「部活動改革」に向け、学校、行政、文化芸術団体等と連携・協働を進めるとともに、地域クラブ活動の育成など子どもたちの文化芸術環境の整備充実を図ることが必要です。
- 文化財の適正な保存や維持管理・修復整備、活用の促進を図るため、「山口県文化財保存活用大綱」に基づき、市町が作成する文化財保存活用地域計画の策定を支援する必要があります。
- 県民の鑑賞・参加機会の充実や、誰もが参加でき、きずなを深める文化芸術活動の仕組みづくりを進めるため、多様な主体との連携・協働を推進する必要があります。



美術館2館でのアウトリーチ公演の様子

[SDGs達成への貢献]

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標です。

2030 年を達成年限として、17 の目標と各目標に紐づく 169 のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、社会・経済・環境の諸問題を統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目指しています。

文化芸術に関する施策についても、SDGs の視点を踏まえて推進していくことが求められています。

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念（目指す姿）

心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造

目指す姿

- 本県の多彩で魅力ある文化資源が観光振興に活用され、人々の交流が拡大し、地域が活性化している。
- 若手芸術家や伝統文化伝承者等、次代の文化芸術を担う人材育成の機会や活躍の場が充実している。
- 県立文化施設や山口きらら博記念公園等において文化芸術活動の発表の場や鑑賞機会の充実が図られ、県民誰もが文化芸術に親しめる環境が整備されている。

2 施策の柱

本計画は、条例第2条に掲げる基本理念※に従い3つの柱を設定し、各種施策を展開していきます。なお、本計画期間中に特に重点的に取り組む方向性について、重点施策（以下「重点」という。）として位置づけます。

※基本理念の概要

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ①県民の自主性及び創造性の尊重 | ②県民が等しく文化芸術活動に参加できる環境の整備 |
| ③県民と様々な主体の協働による取組 | ④多様な文化芸術の発展及び国内外への発信 |
| ⑤地域の特色ある文化芸術の発展と継承 | ⑥地域社会の発展の基盤である文化力の向上 |

1 やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進

文化資源と観光・スポーツの融合等により、地域のさらなる魅力創出・向上を図るほか、美術館を核とした文化施策による交流の促進や、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組等、本県の多彩な文化資源を活用した「文化観光」の推進により、交流人口を拡大します。

2 やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援

文化芸術の創造と発展を図り、次世代へ継承するため、子どもたちが地域や学校、文化施設などで文化芸術に触れる機会を充実し、豊かな感性や創造性を育みます。

また、将来性のある若手芸術家等の活動や、伝統芸能・伝統工芸等の伝承者を支援し、今後の地域文化を支える指導者等の確保に向けた取組を強化します。

さらに、本県の文化芸術活動で功績のあった個人や団体を顕彰し、県民の文化芸術に対する関心や意欲を高めていきます。

3 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

コロナ禍で落ち込んだ文化芸術活動の早期回復を図るとともに、県民が文化芸術に触れる機会、活動に参加する機会、作品等を創作する機会の充実を図り、年齢、障害

の有無、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、等しく、これらの機会を享受できる環境を整備します。

また、地域の文化芸術活動をさらに活性化するために、多様な主体が参画し、互いに支えあい、社会全体で文化芸術活動の振興を図る仕組みづくりを推進します。

3 施策体系

1 やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進

重点

- ① 多彩な文化資源を活かした交流の拡大

重点

- ② 地域伝統芸能の振興

重点

- ③ 「錦帶橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進

- ④ 多彩な文化資源の国内外への情報発信

2 やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援

重点

- ⑤ 若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援

- ⑥ 未来の地域文化の担い手育成

- ⑦ 文化芸術で活躍し、振興に寄与した人々の顕彰

3 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

重点

- ⑧ 県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実

- ⑨ 文化芸術の発展に向けた多様な主体との協働の推進

■ 成果指標

- 施策体系における3つの柱ごとに成果指標を設定し、取組状況を可視化します。

柱	成果指標名	現状値	目標値
交流 拡大	県立美術館の入館者数※	17万人 [2017～2021年度平均]	20万人以上 [2022～2026年度平均]
人材 育成	文化人材バンク登録者の 発表機会の創出件数	6件 [2021年度]	30件 [2026年度]
環境 整備	県内市町の文化財保存活用 地域計画の策定件数	1件 [2021年度]	5件 [2026年度]

※県立美術館(2施設)の過去5年間の年間入館者数の平均

第4章 施策推進の方向

1 やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進

多彩な文化資源を活かした交流の拡大や、「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進等を通じ、国内外へ本県の文化芸術の情報発信を強化し、交流人口を拡大します。

①【重点】多彩な文化資源を活かした交流の拡大

美術館等を核とした文化施策による交流の促進や、文化芸術とスポーツ・観光の連携、文化財の積極的な保存・活用等の取組の推進により、交流の拡大を図ります。

【施策・取組の方向性】

◇ 美術館等を核とした文化施策による交流の促進

美術館や博物館を核に、まちづくりの観点も踏まえ、地域と連携した文化資源の魅力発信や、美術館等企画展の実施と各種観光施策等の連携により、誘客の拡大と地域周遊の取組を推進します。



美術館魅力発信プロジェクト
(ワークショップ等の様子)

◇ 文化財保存活用大綱に基づいた文化財の地域一体での保存・活用の推進



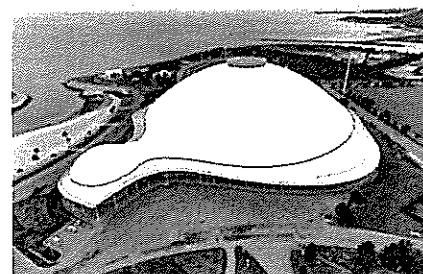
文化財を地域資源^{※1}として観光振興に活用するための地域一体となった保存・活用の取組の推進などにより、多彩な文化資源を活用した文化観光の推進に取り組みます。



山口県文化財愛護協会主催「文化財愛護教室」

◇ 山口きらら博記念公園での文化イベントの開催

幅広い世代が集い、文化芸術活動の交流を通じて、県民誰もが「山口で暮らすことの価値」を実感し、新たな活力を持続的に創出・発信する取組を推進します。



- 萩焼と食文化、歴史とスポーツなど、様々な文化・観光資源の融合による文化芸術の魅力発信と文化芸術活動の裾野を広げる取組の推進
- 文化資源を活用したMICE^{※2}（マイス）誘致の促進
- 2025(令和7)年の大阪・関西万博の開催を見据えた交流拡大の取組の推進
- 九州・山口ミュージアム連携促進（相互割引の実施による誘客促進等）

- 多彩な「やまぐち文化プログラム」の実施
- 国内外からの芸術家を一定期間招へいし、滞在中の創作活動を支援するアーティスト・イン・レジデンス事業の実施（写真左）
- 友好協定・姉妹提携先との文化交流の促進（写真右）



海外から芸術家を受入れ、滞在制作の支援を行なうほか、地域との交流プログラムも実施



中国山東省友好協定記念展（開会式）

- 東部地域文化振興事業の実施
- 文化施設における多言語化対応の促進
- 多言語コールセンター^{※3}の設置
- 山口県観光連盟（やまぐちDMO^{※4}）との連携
- 文化施設や歴史的建造物等のユニークベニュー^{※5}の利活用を推進
- フィルム・コミッションによる本県を舞台とした映画やテレビドラマのロケ誘致

②【重点】地域伝統芸能の振興

デジタル技術等を活用し、地域伝統芸能に親しむ機会の創出を図ります。

【施策・取組の方向性】

◇ デジタル技術による地域伝統芸能に親しむ機会の創出

A I（人工知能）技術を活用した地域伝統芸能体験コンテンツの公開など、デジタル技術を活用した地域伝統芸能に親しむ機会を創出します。

取組事例 A I 技術を活用した狂言体験コンテンツ

県指定無形文化財「鷺流狂言」をモデルに、A I を活用した地域伝統芸能体験コンテンツを新たに制作し、県内 3 か所に体験コーナーを設置することで、地域伝統芸能に親しむ機会の創出に取り組んでいます。



《設置場所》 山口ふるさと伝承総合センター、ルネッサンスながと、シンフォニア岩国

◇ 地域伝統芸能全国大会の成果の継承・発展

2022(令和4)年10月に開催した「地域伝統芸能全国大会」の成果の継承や発展のため、伝統芸能の公演機会を拡大し、活性化することを目指します。



山口県で初めての開催となった本大会では、県内外の伝統芸能団体が一堂に会し、各地域の特色ある伝統芸能が披露されました。多くの団体と競演し交流することで、活動の活発化や伝統芸能を通じた地域の活性化に向けた機運の高まりにつながりました。

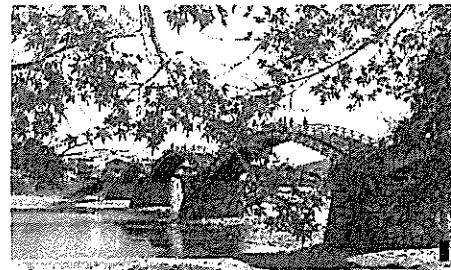
③【重点】「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進

「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組を推進します。

【施策・取組の方向性】

◇ 「世界遺産暫定一覧表」への追加記載を目指した取組の推進

錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会や錦帯橋世界文化遺産専門委員会などによる錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた活動の一つとして、「世界遺産暫定一覧表」への追加記載を目指した取組を推進します。



④多彩な文化資源の国内外への情報発信

本県の文化芸術を国内外へ積極的に発信する取組を強化し、県内の文化芸術の魅力向上と文化芸術を通じた交流人口の拡大を促進します。また、山口ゆかりのアーティスト等の活動や実績を紹介することにより、県民にふるさとへの愛着と誇りを高める契機となるように努めます。

【施策・取組の方向性】

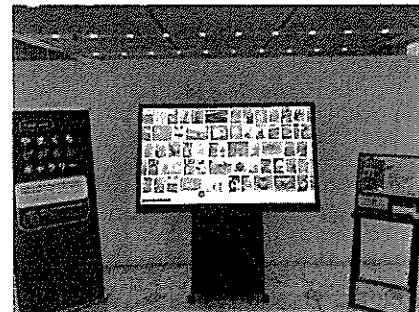
◇ デジタル技術による美術作品の魅力発信

美術館所蔵品のデジタルアーカイブ（保存記録）化やオンライン美術館の公開などデジタル技術を活用した美術作品の魅力を発信します。

取組事例

やまぐちデジタルギャラリー、やまぐちバーチャルアートミュージアム

美術館所蔵品をデジタル化し、県立美術館2館で大型タッチパネルにより鑑賞する「やまぐちデジタルギャラリー」や、オンライン上で展覧会形式で鑑賞できる「やまぐちバーチャルアートミュージアム」を公開しています。



やまぐちデジタルギャラリー

◇ 情報誌やウェブサイト、SNS^{※6}などを活用した県内文化芸術情報の発信

文化イベント情報誌及び情報サイト「Cul-ちゃ やまぐち」、文化動画配信「Cul-Tube YAMAGUCHI（カルチューブ やまぐち）」、フェイスブック「山口県文化振興課」など、各種媒体を活用し、県内の文化芸術情報を一元的に発信します。

- 国内外で活躍する本県ゆかりの若手芸術家等の積極的な情報発信
- 県立文化施設における情報誌（天花、萩、ひびき等）の発行

- 本県の文学資源にかかる情報発信（やまぐち文学回廊構想推進協議会による新たな文学資源の発掘、文学講座や文学散歩の開催、県立図書館「ふるさと山口文学ギャラリー」における企画展開催等）



文化イベント情報誌「Cul-ちゃ やまぐち」



やまぐち文学散歩

- 本県出身またはゆかりの文学者を紹介する「やまぐちの文学者たち」に関する冊子やパネルの活用
- 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」のインタープリテーション（情報発信・理解増進）
- 図書館情報提供システム、生涯学習情報提供システムの整備・充実
- 貴重な文化遺産等をデジタル化し積極的な活用を図るデジタルアーカイブ化などによるウェブコンテンツの充実
- デジタルマーケティングの視点を取り入れた戦略的な情報発信
- 県内伝統的工芸品の首都圏等への情報発信

用語解説

※1 地域資源

自然・土地、歴史・文化・伝統、農林水産物、加工産物、人工物、技術など、地域に備わっているもの、地域から生み出されるものの総称。

※2 MICE（マイス）

企業の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、各種団体・学会等が行う会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

※3 多言語コールセンター

外国人観光客との言語コミュニケーションのサポートを目的として設置された電話通訳サービス。

※4 DMO (Destination Management/Marketing Organization)

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

※5 ユニークベニュー

歴史的建造物等において、レセプションや会議等を開催し、特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

※6 SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

2 やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援

将来性のある若手芸術家等の活動や、伝統芸能・伝統工芸等の伝承者を支援し、今後の地域文化を支える指導者等の確保に向けた取組を強化します。

また、文化芸術の創造と発展を図り、次世代へ継承するため、子どもたちが地域や学校、文化施設などで文化芸術に触れる機会を充実し、豊かな感性や創造性を育みます。

さらに、本県の文化芸術活動で功績のあった個人や団体を顕彰し、県民の文化芸術に対する関心や意欲を高めていきます。

⑤【重点】若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援

次代の文化芸術活動等を担う人材の育成や若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援など、これから文化芸術を創る人づくりの推進を図ります。

【施策・取組の方向性】

◇ 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち」登録者の発表機会の創出や交流連携の促進

活動の場や能力発揮の機会を求める登録者と各種イベント主催者とのコーディネートを行い、発表機会の創出・拡充を図ります。

また、地域の文化活動を支える次世代の指導者等のスキルアップ支援を行います。

◇ 若手芸術家等を対象とした創作活動の支援

音楽コンクールの開催や、滞在制作のサポート、研修に対する助成など、若手芸術家等の創作活動を支援します。

取組事例

秋吉台音楽コンクール

若手芸術家の登竜門として知られるコンクール。多くの受賞者が、日本を代表する演奏家に成長しています。



レノファ山口開幕戦における書道パフォーマンス



- 県立文化施設等における本県ゆかりの若手芸術家・伝統文化伝承者等の発表機会の充実
- 国内外で活躍する若手芸術家等の積極的な情報発信(再掲)
- 県指定無形民俗文化財、無形文化財等の保存と後継者の育成
- 伝統文化伝承者等の資質向上支援
- 活躍を支える文化施設職員等の資質向上を図る取組の充実



県指定無形民俗文化財「山代本谷神楽舞」

- 文化施設のワークショップ、アウトリーチ事業等における若手芸術家等の指導者としての起用等
- 文化政策、文化事業等の推進に係る審議会、各種実行委員会、協議会における委員としての積極登用

⑥未来の地域文化の担い手育成

次代の地域文化を担う子どもたちが、日ごろから文化芸術にふれあい、体験し、発表する機会を提供し、学校教育や文化施設等における文化芸術活動の充実を図ります。

【施策・取組の方向性】

- ◇ 第一線で活躍する芸術家との交流機会等の充実

第一線で活躍する芸術家と子どもや学生の創作・交流機会を充実します。

取組事例

ミュージカルに出演する俳優と学ぶワークショップ

次代の地域文化を担う子どもたちに、プロの俳優から、発声方法・セリフの読み方・歌のパート・演技などを学び発表するなどの創作・交流機会を提供しました。



- ◇ 県立文化施設等における子どもを対象としたプログラムの充実

子どもたちが県立文化施設等で文化芸術に触れる機会を充実します。

取組事例

0歳児から入場できるファミリー向けコンサート

子ども達になじみのある曲を、リトミックの要素も多く取り入れ、聴いて踊って楽しめる音楽にアレンジし、子どもたちがより身近に質の良い音楽に触れる機会を提供しました。



- ◇ 「部活動改革」に向けた人材の確保・育成

多様な文化芸術団体等との連携による、子どもの文化芸術活動を支える仕組みの構築に取り組みます。

- ・指導者養成講習会等の開催による多様な人材の育成
- ・学校での部活動等で実技指導等を行う講師（指導者）の紹介・派遣



取組事例

山口県文化連盟「講師派遣事業」

地域で行われる各種文化教室や学校の部活動等の文化芸術活動をサポートするため、加盟する文化芸術団体の会員を講師（指導者）として紹介、派遣しています。

- ◇ 文化財出前講座「学べる！文化財講座」の開催
地域の文化財に関する講座を通して、郷土への誇りと愛着心が根づき、地域の文化財を大切にする心を養っていくよう取り組みます。



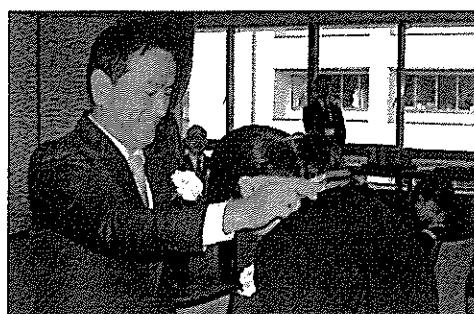
- 高校生や大学生に、コンサート等の文化公演の企画段階から参加してもらい、若い世代が、より楽しく文化芸術活動に参加できる環境づくりの推進
- 美術館キャンパスメンバーズの活用等による学生の創作交流機会の充実
- 0歳児から鑑賞可能な文化事業の充実
- 県総合芸術文化祭における子どもの出演機会の確保
- 学校現場での優れた芸術に触れる機会の提供（学校芸術文化ふれあい事業等）
- 全国中学校総合文化祭、全国高等学校総合文化祭への派遣
- 県中学校総合文化祭、県高等学校総合文化祭、県学校美術展覧会の開催
- 教育委員会と連携した「美術館観覧体験学習」の実施
- 学校教育における伝統・文化への取組の推進
- 18歳以下の方が無料で鑑賞できる取組の継続
- 学生等の展示・発表機会の充実（大学の卒業制作展示への協力等）
- 施設・設備利用における学生割引の実施や、公演時の学生割引適用席種の充実
- 県民総ぐるみでの子どもの読書活動の推進（山口県子ども読書支援センター（県立図書館）による支援）
- 文化施設における中学生・高校生の職場体験の受け入れや、文化ホールを支える照明・音響・舞台装置等を学ぶバックステージツアーの実施
- 高校生の国際交流活動の実施
- 博物館、学校、地域の連携による児童生徒、地域団体等への学習支援



バックステージツアー

⑦文化芸術で活躍し、振興に寄与した人々の顕彰

文化芸術活動で活躍し、文化芸術の発展に寄与した個人や団体を顕彰することによって、県民の文化芸術に対する関心や意欲を高めます。



【施策・取組の方向性】

- 文化芸術関係各賞の表彰
- 受賞した芸術家による公演や作品をテーマとした展覧会等への支援

《文化芸術に関する県の表彰制度》

制度名	概要		
山口県文化特別功労賞	創設	2002(平成14)年	
	対象	本県出身者又は本県にゆかりがある者で、長年にわたり芸術文化の分野において全国的に顕著な功績を挙げるとともに、本県の誇りとなる者	
	受賞者	浦上敏朗、澄川喜一、古川薰、星野哲郎、三輪壽雪（敬称略）	
山口県選奨（芸術文化功労）	創設	1964(昭和39)年	
	対象	芸術文化の分野において、芸術、学術、文化の振興発展に尽力し、功労の顕著な者や団体	
	件数	毎年3件程度	
山口県文化功労賞	創設	1996(平成8)年	
	対象	①文化に関する創作や地域の文化団体の活動を通じて、文化の振興に顕著な功績があった者や団体（概ね50才以上の者） ②文化財に関する調査研究、保護若しくは保存伝承に顕著な功績があった者や団体	
	件数	毎年10件程度	
山口県芸術文化振興奨励賞	創設	1950(昭和25)年	
	対象	芸術文化の分野において高い水準の創作活動を続け、かつ、将来性のある者や団体（概ね50才未満の者）	
	件数	毎年2件程度	
山口県文化特別褒賞	創設	2011(平成23)年	
	対象	全国的に注目を浴びるような顕著な功績があり、今後も活躍が期待できる者又は団体	
	受賞者	小林愛実、田中慎弥（敬称略）	
メダル栄光（文化賞）	創設	1974(昭和49)年	
	対象	学校教育又は社会教育部門で、世界的コンクール等において優秀な成績を収めたもの又は全国的コンクール等において最優秀又はそれに準ずる成績を収めたもの	

3 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

コロナ禍で落ち込んだ文化芸術活動の早期回復を図るとともに、県民が文化芸術に触れる機会、活動に参加する機会、作品等を創作する機会の充実を図り、年齢、障害の有無、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、等しく、これらの機会を享受できる環境を整備します。

また、地域の文化芸術活動をさらに活性化するために、多様な主体が参画し、互いに支えあい、社会全体で文化芸術活動の振興を図る仕組みづくりを推進します。

⑧【重点】県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実

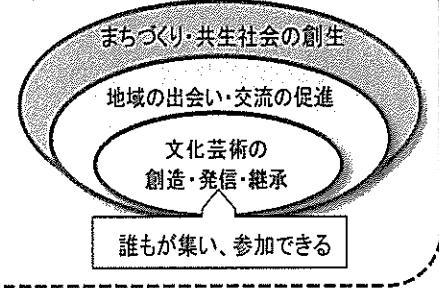
県民の誰もが容易に文化芸術に親しむ機会、活動に参加する機会、作品等を創作・発表する機会を確保・充実するため、文化祭の開催、文化芸術の公演、展示等の実施に取り組むほか、県民や文化団体等が主体的に行う文化行事に対する後援、支援等を行います。

また、文化施設等において障害のある人の創作活動等の発表の場や、鑑賞機会の充実を推進するなど、文化芸術活動による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図ります。

[公立文化施設に求められること]

地域の包摂的環境の推進のためには、公立文化施設の役割が重要です。公立文化施設は、文化芸術の創造等の場であるとともに、人々が集い、交流を深め、さらに社会参加の機会を開くきっかけづくりになるなど、多種多様な役割を果たすことができます。今後、文化芸術を活用し、様々な社会的課題へのアプローチをする場としての役割を果たすことが求められています。

イメージ



【施策・取組の方向性】

◇ 県立文化施設等における鑑賞事業の充実

シンフォニア岩国やルネッサンスなど、県立文化施設等における優れた文化芸術に触れる機会を充実します。



長門文楽公演

◇ 山口きらら博記念公園を中心とした文化芸術の振興を図るための環境づくりの推進

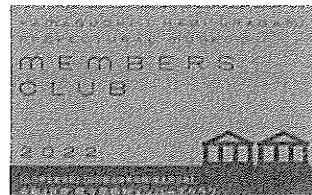
山口きらら博記念公園や県立文化施設等において、文化芸術活動への参加や交流の場として活用するための環境づくりを進めます。

◇ 子育て家庭や高齢者、障害者など、県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加及び創造できる環境づくりの推進

◇ 地域で子どもたちが文化芸術に継続して親しむ機会の確保

「部活動改革」の推進に当たっては、国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等に沿って、地域の実情を踏まえた方針を提示し、市町の取組を促進するとともに、市町等と連携し、指導者の確保や生徒・保護者をはじめ関係者への積極的な情報発信を行うなど、環境整備に努めます。

- 山口県美術展覧会の充実や文化公演のさらなる魅力向上
- 市町の文化事業や各文化施設での取組と連携した、県総合芸術文化祭の全県的展開による、より多くの県民の鑑賞・参加及び創造の機会の充実
- 0歳から鑑賞可能な文化公演の実施等、乳幼児とその保護者を対象とした鑑賞機会の充実
- 「子育て家庭応援割」や、託児サービスの実施等を通じた家族が一緒に鑑賞することができる環境づくり
- 県立美術館におけるコレクション展や地域と連携、協働したアートイベントの充実
- 山口県ゆかりのアーティストの作品展などの移動展示の実施
- 美術館メンバーズクラブや、文化ホール友の会等を活用した、身近で親しみやすい、県民に開かれた文化施設の取組の充実
- 美術館・博物館の所蔵品等、及び図書館の資料の充実
- 利用者のニーズに応じた発表や練習の場の確保
- 文化芸術に関する研修講座、ワークショップの開催等
- 一定の基準を満たす文化芸術事業への後援名義の提供
- 18歳以下の方が無料で鑑賞できる取組の継続(再掲)や高齢者等の観覧料等の減免
- 健康福祉祭、障害者芸術文化祭の開催など、創作活動等の発表の場の確保と充実
- 障害のある人の文化芸術活動での様々な相談に対応できるよう、電話相談やワークショップでの相談会を実施するほか、展示会等の開催による障害者アートの普及啓発
- 特別支援教育フェスティバルの開催
- 障害者アートセミナーの開催
- 障害者を中心に、支援者、地域住民、福祉団体、文化芸術団体、教育機関等と連携した地域の支援体制の整備
- 地域の文芸作品の点字化や音声化などによる文化のバリアフリー化の推進
- 県民の企画する身近な文化芸術イベント、講座等の開催の促進と支援の充実
- 各種文化芸術イベント等における専用駐車場の確保、休憩スペース・授乳室の設置及びユニバーサルデザインの推進
- 学校の施設開放と連動した文化芸術活動の場としての活用の促進



美術館メンバーズクラブ



山口県美術展覧会



クリスマスロビーコンサート

⑨文化芸術の発展に向けた多様な主体との協働の推進

文化芸術を次世代に確実に継承するため、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者、非営利団体（NPO等）、学校等、多様な主体との連携による文化振興や、ネーミングライツの導入等、新たな財源確保の取組を推進します。

【施策・取組の方向性】

◇ 市町が作成する文化財保存活用地域計画の策定支援

文化財の適正な保存や維持管理・修復整備、活用の促進を図るため、「山口県文化財保存活用大綱」に基づき、市町に対し、文化財保存活用地域計画の策定に向けた技術的な助言や情報提供等を行います。

◇ 県立文化施設におけるネーミングライツ^{※1}や企業協賛の積極的な導入

- 民間の力と連携し、地域における文化芸術活動や、将来性のあるアーティスト等の活躍支援
- 民間団体等との協働による音楽セミナーや文化公演の実施
(秋吉台室内楽セミナー、秋吉台ミュージック・アカデミー等)



秋吉台室内楽セミナー



秋吉台ミュージック・アカデミー

- 県立文化施設への企業広告、ホームページへの広告バナーの掲載
- 県内文化団体等の活動を積極的に情報発信するとともに、発表機会の創出をコーディネート
- 学校や住民など、地域ぐるみで伝統芸能の保存・継承に取り組む団体等の活動支援
- クラウドファンディング等、寄附文化の醸成や理解促進
- 助成関連情報の収集と提供

用語解説

※1 ネーミングライツ

施設等に、企業名、商品名などを冠した愛称を命名する権利（命名権）。命名権を取得した企業等は、愛称を付与する代わりに県に命名権料を納付する。

第5章 計画の推進体制

1 県としての推進体制等

(1) 計画の推進に当たって

文化芸術が、県民の暮らしや地域づくりに大きな役割を果たしていることを踏まえ、本計画の推進に当たっては、県の各部局との緊密な連携・協力の下、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町、国その他関係機関等と連携しながら、総合的な文化芸術振興施策を推進します。

また、観光はもとより、まちづくりや地域産業などの地域振興の部門と連携しながら文化行政を進めるとともに、あらゆる分野の施策、事業、事務処理において、文化的な視点を取り入れ、地域力、観光力、産業力の増強にもつなげていきます。

(2) 文化芸術振興施策の全庁的な推進

本計画は、条例の理念に沿って、幅広い視点から今後の文化芸術振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項を定めています。

このため、計画の推進に当たっては、府内関係部局等と連携を図りながら、施策の進捗状況の点検・評価や諸課題の調整等を行うなど、全庁を挙げた着実な推進に努めます。

(3) 計画の進行管理と点検評価

本計画を着実に推進するため、毎年度、本計画に掲げる施策の取組状況や進捗状況を把握し、進行管理と評価を行うとともに、取組の成果について、条例第21条に定める県議会への年次報告を行い、一般には白書として公表します。

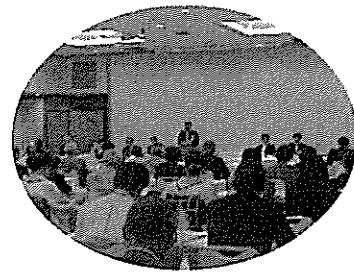
また、施策の取組状況等については、毎年度開催する山口県文化芸術審議会（条例第22条）において審議し、社会情勢の変化等を踏まえた必要な見直しを行った上で、次年度以降の施策展開と予算化に向けた検討を行っていきます。

2 多様な主体との連携による推進

山口県文化芸術振興条例の基本理念に基づき、この計画に定める文化芸術の振興に向けた取組を推進するに当たっては、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町、国その他の関係機関等と連携・協力しながら、文化芸術に関する施策を積極的に推進するための組織づくりやネットワークづくりに取り組みます。

県民との連携

県民の自主的・主体的な文化芸術活動がさらに活性化するよう、相互間での必要な情報の提供や、意見交換等を行いながら、パートナーシップに基づいた文化芸術振興の環境づくりを進めます。



文化芸術関係団体等との連携

文化芸術基本法では、文化芸術団体は、文化芸術の継承、発展及び創造について積極的な役割を果たすよう努めるとされています。文化芸術団体は、本県の魅力ある地域文化を支える基盤であり、人材育成や文化芸術の創造、また幅広い県民に気軽に文化芸術の機会を提供するなど、大変重要な役割を担っています。

そのため、文化芸術団体、文化芸術関係者の相互の連携・協働を一層促進し、文化芸術団体の幅広いネットワークづくりを促進します。

また、「山口県文化連盟」や「公益財団法人山口きらめき財団」と密接に連携し、適切な役割分担の下で協働して文化芸術振興の環境づくりを図ります。

《山口県文化連盟》

文化芸術団体の連携を通じて、県民の文化芸術の振興を図り、もって本県文化の振興と活力ある地域づくりに寄与するため、2007(平成19)年3月に設立された団体。2022(令和4)年4月現在の正会員は62団体。

[連盟会員]

区分	構成員
正会員	市町文化協会、分野別県域団体、教育関係団体、財団等
特別会員	行政・報道機関、公的団体等
賛助会員・サポート会員	個人、企業、文化サークル等

[主な活動]

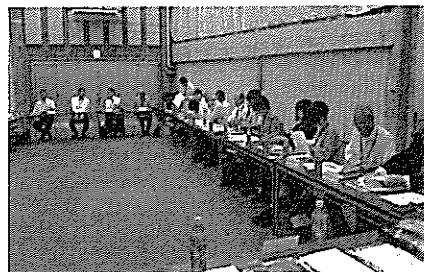
- 山口県総合芸術文化祭への参画
- 講師(指導者)紹介・派遣事業の実施
- 文化交流会の開催 等

文化施設との連携

文化施設が地域の文化芸術活動の拠点としての役割を担っていけるよう、山口県公立文化施設協議会を中心に、様々な文化施設と行政機関相互の情報の共有や文化施設相互のネットワークづくりを促進します。

《山口県公立文化施設協議会》

県内に所在する文化施設等が連携し、課題共有や自主公演事業の調整等を図るために、1976(昭和51)年に設置された協議会。2022(令和4)年4月現在、県・市町の22施設が加盟。



学校との連携

学校は、子どもたちが一日の相当部分を過ごす場所であり、集団生活の中で、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を養うための取組を進める上で、学校とより一層の連携を図ります。また、大学等との積極的な連携を進め、教職員や学生による専門的または先進的な教育活動や、学術研究としての文化財保護など、文化芸術振興につながる取組を促進します。



「美術館観覧体験学習」

萩市教育委員会と萩美術館・浦上記念館が連携し実施しています。2021(令和3)年度は、小学校2校、中学校3校が実施しました。

事業者との連携

事業者自らの文化活動や事業者の有する施設開放あるいは資金援助などによるメセナ活動の展開の促進、定着化を図るため、事業者と行政とのパートナーシップによる連携を進めます。

市町との連携

県民の自主的、主体的な文化活動を支援するため、県と市町との適切な役割分担の下でパートナーシップによる連携の強化を図り、文化芸術振興施策の一体的、総合的な推進に努めます。

国や他の都道府県等との連携

広域的な文化交流、情報交換等の促進を図るため、国や他の都道府県等との連携を図り、本県文化芸術の活性化とともに、国内外に向けた情報発信に努めます。

付 屬 資 料

山口県文化芸術振興条例

平成19年12月25日公布・施行
平成19年山口県条例第55号

目次

前文

第一章 総則(第一条—第五条)

第二章 文化芸術の振興に関する基本的施策(第六条—第二十一条)

第三章 山口県文化芸術審議会(第二十二条)

附則

私たちの住む山口県は、三方が海に開け、美しく変化に富んだ地勢に恵まれている。いくたびも歴史の表舞台となったこの地では、古くから多くの人と文物が交流し、中世の大内文化をはじめとする多彩な文化芸術がはぐくまれ、歴史を今に伝える個性豊かなふるさとが形づくられてきた。

この文化的な風土のもと、先哲の教えを受けて輩出した多くの逸材が明治維新の偉業を成し遂げ、我が国の近代化の基礎を造った。その後、戦後の経済発展によって、今日、物質的な豊かさがもたらされたものの、その一方で、経済効率優先の風潮は、人間関係の希薄化を招き、心のゆとりを失わせている。

このような時代にあって、日々の暮らしに潤いを与え、人々に生きる喜びをもたらしてくれる文化芸術を、一層身近なものとすることが求められている。今こそ、県民一人一人が自信と誇りを持ち、互いの価値観を尊重し、手を取り合って生きていくために、誰もが子どもの頃から文化芸術に親しむことのできる、真に豊かな社会を創造していかなければならない。

私たちは、これまで培われてきた歴史と伝統を尊重し、多様な文化芸術を生活の中に生かしていくとともに、ふるさと山口県の魅力を内外に発信し、将来にわたり、人々と喜びを分かち合っていきたいと願う。

ここに、私たちは、国民文化祭・やまぐち二〇〇六で発揮された、文化芸術を尊重し、その創造に挑戦する文化維新の精神を受け継ぎ、県民一人一人が燐めく元気県を築くことを決意し、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、文化芸術の振興について、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 文化芸術の振興に当たっては、県民の自主性及び創造性が十分に尊重されるとともに、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。

- 2 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、及び享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、県民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備が図られなければならない。
- 3 文化芸術の振興は、県民、文化芸術に関する活動(以下「文化芸術活動」という。)を行う団体(以下「文化芸術団体」という。)、文化施設、学校、事業者、市町、県等がそれぞれその果たすべき役割を認識し、かつ、協働して取り組まれなければならない。
- 4 文化芸術の振興に当たっては、芸術、伝統芸能、民俗芸能、生活文化その他の多様な文化芸術の保護及び発展が図られるとともに、国内外においてその価値が認められるような文化芸術が発展するよう考慮されなければならない。
- 5 文化芸術の振興に当たっては、地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られるとともに、それが県民共通の財産として将来の世代に引き継がれるよう考慮されなければならない。
- 6 文化芸術の振興に当たっては、豊かな人間性の涵養及び地域社会の発展のための不可欠な基盤として、文化力(文化芸術が人々及び社会に及ぼす影響力をいう。)が向上するよう考慮されなければならない。

(県の責務)

- 第三条 県は、前条に規定する文化芸術の振興についての基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
- 2 県は、前項の施策を策定し、及び実施するに当たっては、県民の意見を反映させよう努めるとともに、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町等の間の連携を促進するよう努めるものとする。
 - 3 県は、地域の振興に関する施策と連携して文化芸術の振興を図るよう努めるとともに、行政の各分野において、文化芸術の振興に資するように配慮した施策を推進するよう努めるものとする。

(市町との連携)

- 第四条 県は、文化芸術の振興に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町との連携に努めるものとする。
- 2 県は、市町が自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた文化芸術の振興に関する施策を策定し、及び実施することを促進するため、技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

(県民の役割)

- 第五条 県民は、文化芸術が県民生活及び地域社会において果たす役割についての理解を深めるとともに、地域における主体的な文化芸術活動の発展及び将来の世代への継承に配慮することによって、文化芸術の振興に積極的な役割を果たすものとする。

第二章 文化芸術の振興に関する基本的施策

(基本方針)

第六条 知事は、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な方針(以下「基本方針」という。)を策定しなければならない。

- 2 基本方針は、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項その他必要な事項を定めるものとする。
- 3 知事は、基本方針の案を作成しようとするときは、あらかじめ、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。
- 4 知事は、基本方針を策定するに当たっては、あらかじめ、山口県文化芸術審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴かなければならぬ。
- 5 知事は、基本方針を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならぬ。
- 6 前三項の規定は、基本方針の変更について準用する。

(県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実)

第七条 県は、広く県民が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実を図るため、文化祭の開催、文化芸術の公演、展示等の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

(高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実)

第八条 県は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者の文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

(子どもの文化芸術活動の充実)

第九条 県は、子どもが行う文化芸術活動の充実を図るため、子どもを対象とした文化芸術の公演、展示等への支援、子どもによる文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における文化芸術活動の充実)

第十条 県は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習その他の教育の充実、芸術家、文化芸術団体等による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域の特色ある文化芸術の振興)

第十一条 県は、地域の特色ある文化芸術の振興を図るため、地域における文化芸術の公演、展示等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(交流の促進及び国内外への発信)

第十二条 県は、県民による魅力ある文化芸術の創造及び享受に資するため、文化芸術に関する交流を促進するとともに、地域の文化芸術を国内外に発信するよう努めるものとする。

(担い手の育成及び確保)

第十三条 県は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能及び民俗芸能の伝承者、文化財の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者、文化芸術活動の企画を行う者、文化施設の管理及び運営を行う者その他の文化芸術を担う者(以下「担い手」という。)の育成及び確保を図るため、教育の充実、研修への支援、能力を發揮する機会の確保その他の必要な施策を講ずるものとする。

(顕彰)

第十四条 県は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者を顕彰することにより、県民の文化芸術に対する関心及び文化芸術活動を行う意欲を高めるとともに、文化芸術活動を行う者の能力を活用した文化芸術の発展を図るため、優れた業績の調査、記録及び周知、過去又は現在の優れた芸術家その他に係る公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化施設の充実)

第十五条 県は、文化施設の充実を図るため、施設の整備、文化芸術の公演、展示等の実施、担い手の配置、文化芸術に関する作品の記録及び保存その他の必要な施策を講ずるものとする。

(身近な文化芸術活動の場の充実)

第十六条 県は、県民にとって身近な文化芸術活動の場の充実を図るため、文化施設、学校施設、社会教育施設その他の施設を容易に利用することができるようにするための措置を講ずることその他の必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供)

第十七条 県は、県民による自主的な文化芸術活動の促進を図るとともに、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町等が行う文化芸術の振興のための取組を支援するため、文化芸術に関する情報を収集し、及び提供するよう努めるものとする。

(民間の支援活動の活性化)

第十八条 県は、個人又は民間の団体が行う文化芸術に関するボランティア活動、メセナ活動(社会貢献活動として文化芸術を保護し、又は文化芸術活動を支援する活動をいう。)その他文化芸術活動を支援する活動の活性化を図るため、これらの活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

(推進体制の整備)

第十九条 県は、県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町等と連携しつつ、文化芸術の振興に関する施策を積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第二十条 県は、文化芸術の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第二十一条 知事は、毎年、県議会に、文化芸術の振興の状況及び文化芸術の振興に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

第三章 山口県文化芸術審議会

第二十二条 文化芸術に関する重要事項についての調査及び審議並びに文化芸術に関する施策についての建議に関する事務を行わせるため、審議会を置く。

- 2 審議会は、委員二十人以内で組織する。
- 3 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。
- 4 前三項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

文化芸術の振興に関する県民意識調査

I. 目的

県民の文化芸術に関する活動や意識を総合的に把握し、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」の策定に活用するなど、今後の文化振興行政推進のための基礎資料とする。

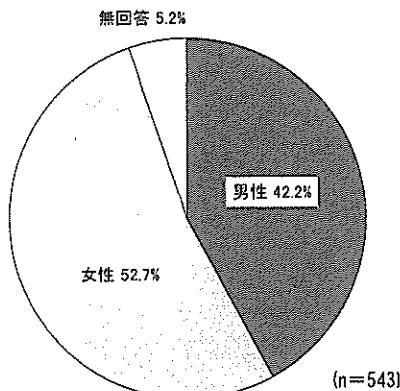
II. 調査方法・対象

(1) 調査地域	山口県全域
(2) 調査対象	県内に居住する18歳以上の男女
(3) 標本数	1,500人（男女各750人）市町別人口比による割当
(4) 抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出
(5) 調査方法	郵送による配布及び回収
(6) 調査期間	令和4年5月～6月

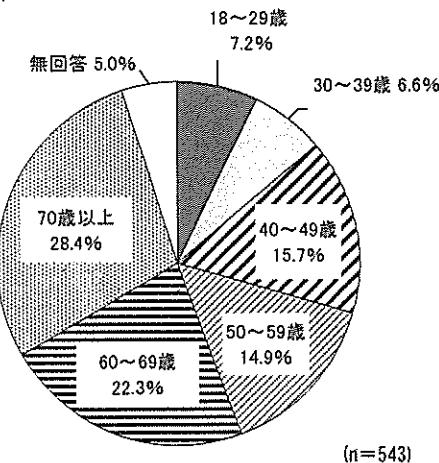
III. 回答状況

有効回答数 543名（回収率36.2%）

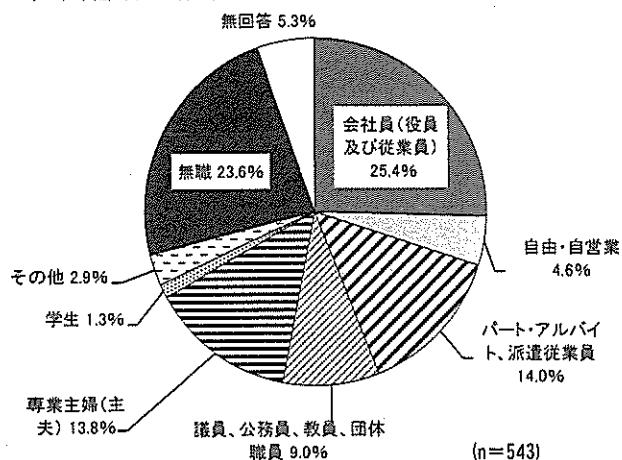
(1) 回答者性別



(2) 回答者の年齢



(3) 回答者の職業



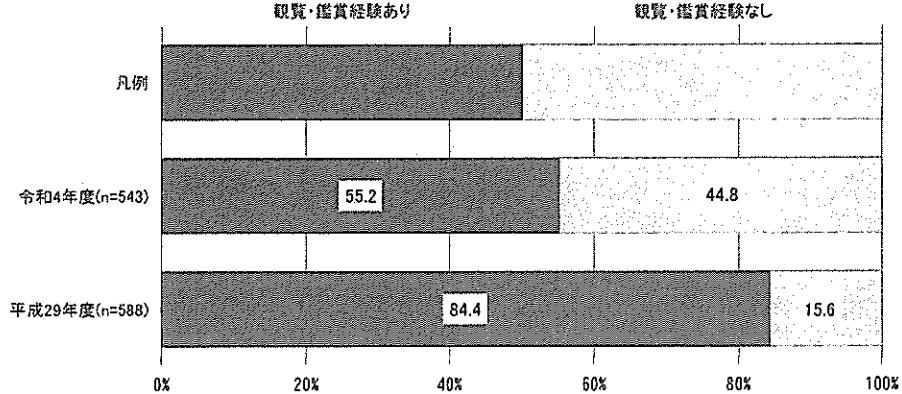
IV. 調査結果

1. 過去1年間における文化芸術の観覧・鑑賞経験

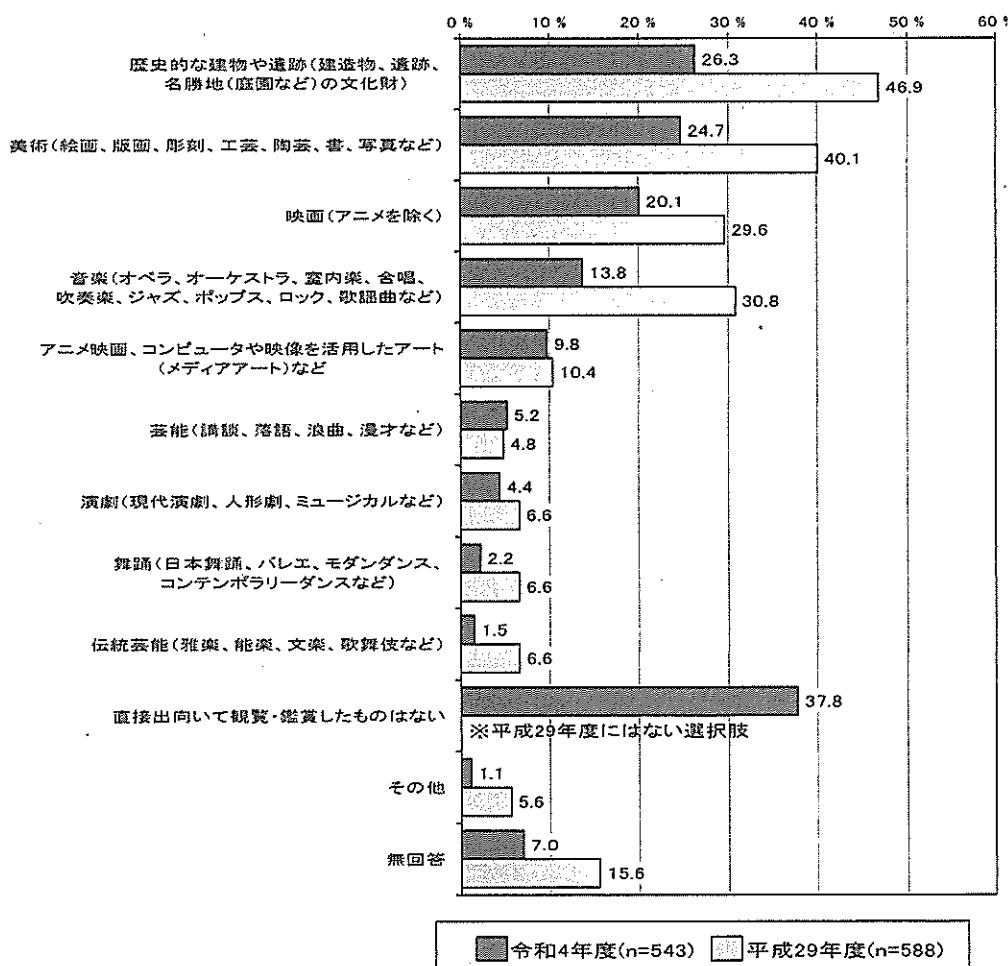
問1 (1) あなたは、過去1年間、次に掲げる分野での文化芸術をホール・劇場、映画館、美術館、博物館などに直接出向いて、観覧・鑑賞しましたか。
(○はいくつでも) ※県内、県外を問いません。

何らかの文化芸術の観覧・鑑賞した方を「観覧・鑑賞経験あり」、回答がなかった方を「観覧・鑑賞経験なし」として集計したところ、「観覧・鑑賞経験あり」が55.2%、「観覧・鑑賞経験なし」が44.8%となっており、5割を超える人が何らかの文化芸術の観覧・鑑賞経験があります。

経年比較すると、「観覧・鑑賞経験あり」は令和4年度が平成29年度を20ポイント以上下回っています。

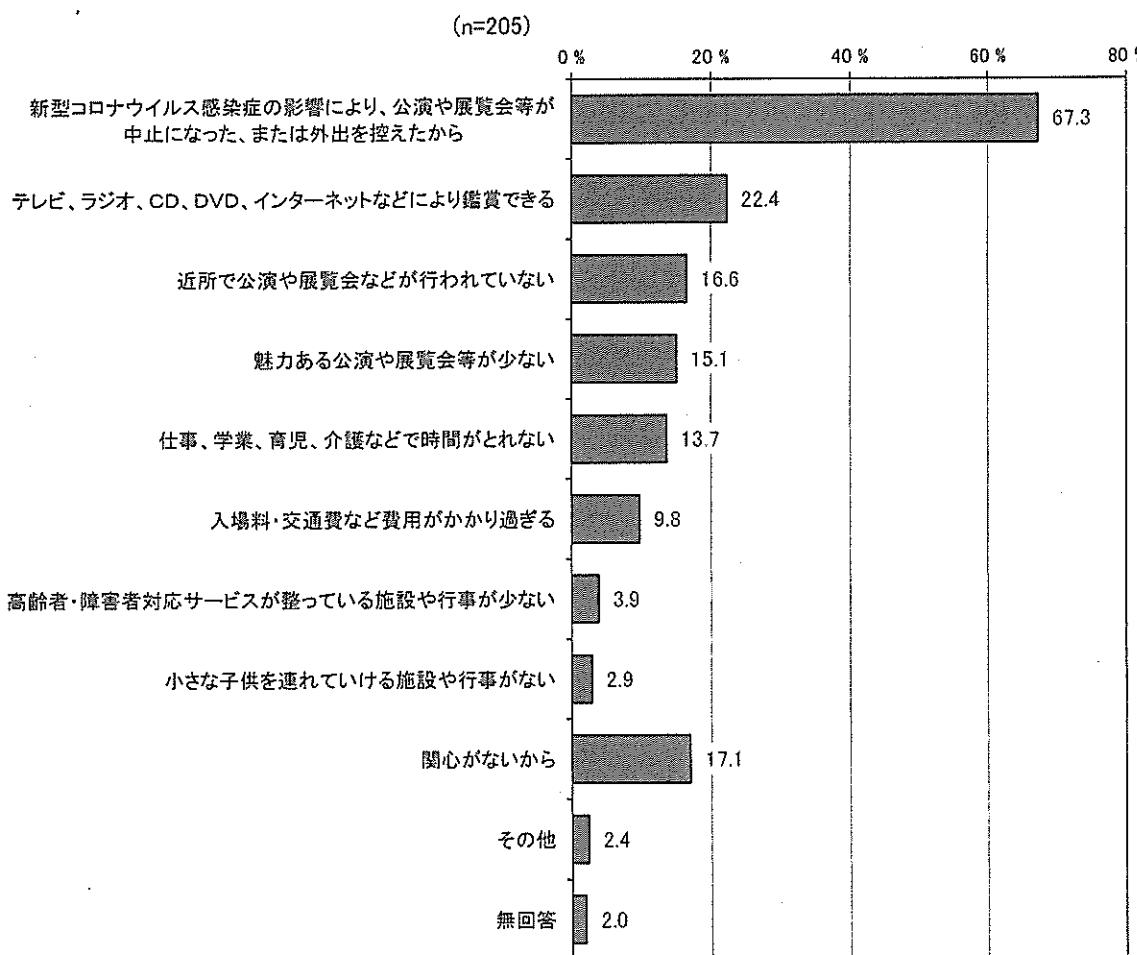


<過去1年間における文化芸術の観覧・鑑賞の内容（全体・経年比較）＊複数回答>



問1 (2) (1)で「直接出向いて観覧・鑑賞したものはない」を選択した方のみ。
鑑賞しなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

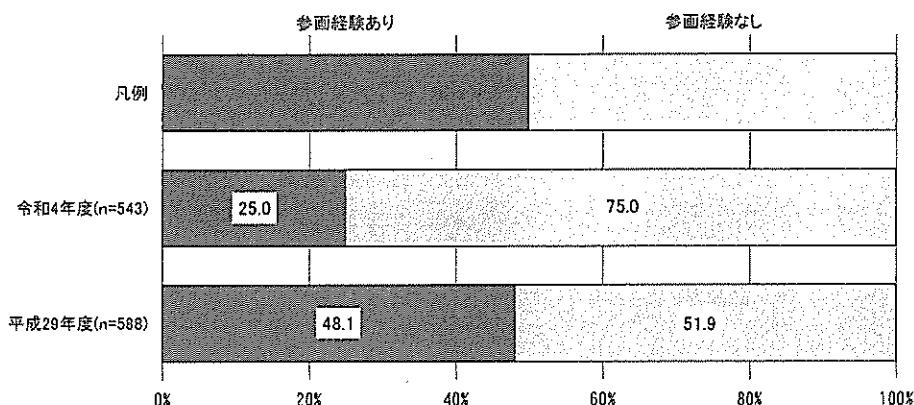
全体では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会等が中止になった、または外出を控えたから」(67.3%)が最も多く6割台を占め、次いで、「テレビ、ラジオ、CD、DVD、インターネットなどにより鑑賞できる」(22.4%)、「近所で公演や展覧会などが行われていない」(16.6%)などとなっています。



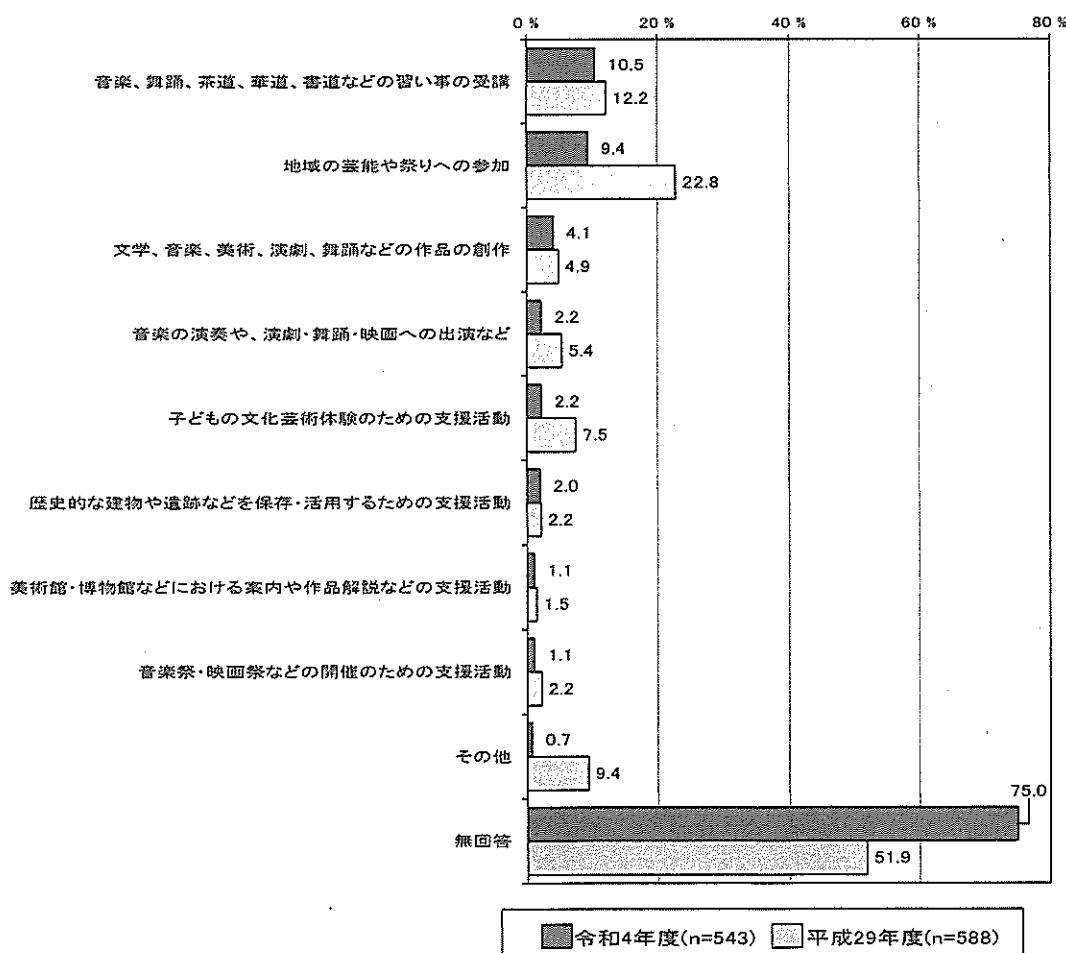
2. 過去1年間における文化芸術活動への参画状況

問2 あなたは、過去1年間に、文化芸術に関わる作品を創作したり、習い事をしたり、ボランティアとして文化芸術に関わる活動を支援したことがありますか。経験のあるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

何らかの文化芸術活動への参画経験のある方を「参画経験あり」、回答がなかった方を「参画経験なし」として、参画経験の有無を集計したところ、「参画経験あり」が25.0%、「参画経験なし」が75.0%となっており、何らかの文化芸術活動への参画経験がある人は2割台半ばに留まっています。経年比較すると、「参加経験あり」は令和4年度が平成29年度を20ポイント以上下回っています。



<過去1年間における文化芸術活動への参画内容（全体・経年比較）＊複数回答>



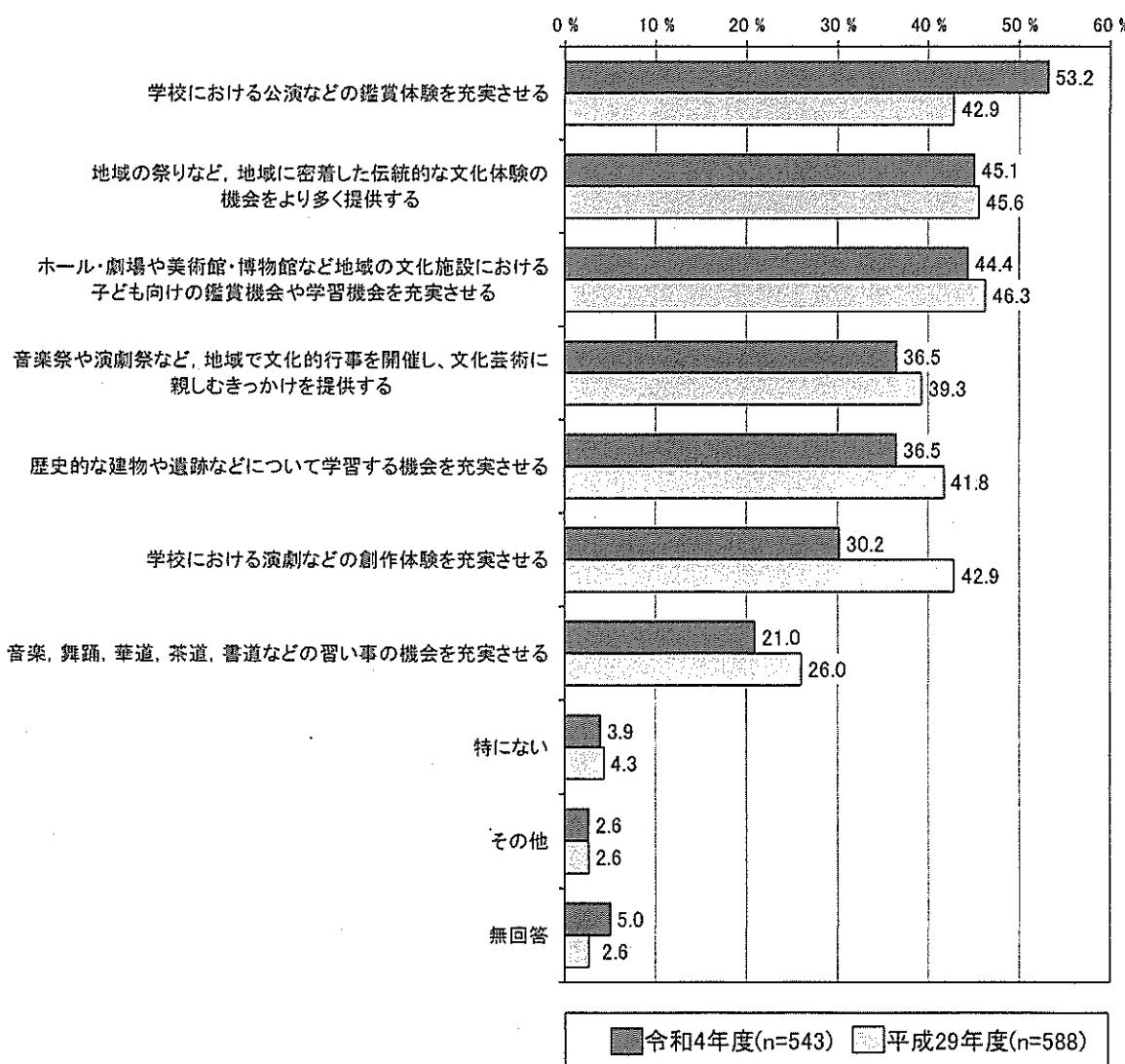
3. 子どもの文化芸術体験について

問3 子どもの文化芸術体験には、何が重要だと思いますか。次の中から該当のものをすべて選んでください。(○はいくつでも)

「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」(53.2%)が最も高く、次いで、「地域の祭りなど、地域に密着した伝統的な文化体験の機会をより多く提供する」(45.1%)、「ホール・劇場や美術館・博物館など地域の文化施設における子ども向けの鑑賞機会や学習機会を充実させる」(44.4%)などとなっています。

経年比較すると、「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」は令和4年度が平成29年度を10.3ポイント上回り、「学校における演劇などの創作体験を充実させる」は令和4年度が平成29年度を12.7ポイント下回っています。

<子どもの文化芸術体験に重要なこと（全体・経年比較）＊複数回答>

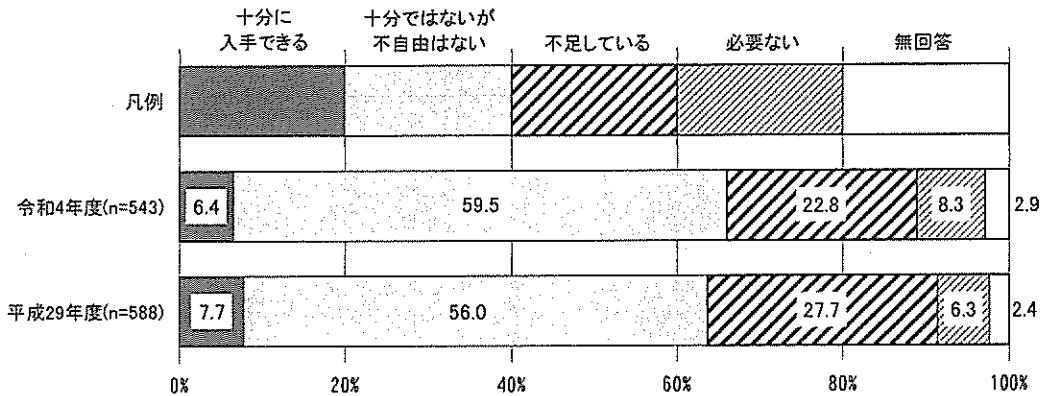


4. 文化芸術情報について

問4(1) あなたは、必要な文化芸術情報を身近に入手できていると思いますか。(○はひとつだけ)

「十分ではないが不自由はない」が59.5%と約6割を占め、次いで、「不足している」(22.8%)、「必要ない」(8.3%)、「十分に入手できる」(6.4%)となっています。

経年比較すると、「不足している」は令和4年度が平成29年度を4.9ポイント下回っています。

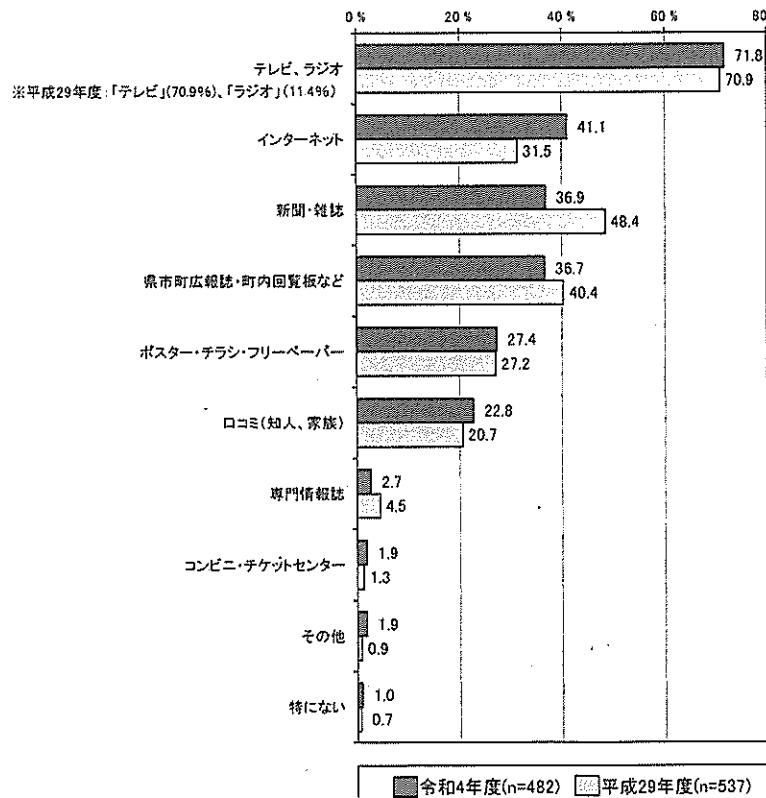


問4(2) (1)で「十分入手できる」、「十分ではないが不自由ではない」、「不足している」のいずれかを選択した方のみ。

あなたは、文化芸術に関する情報をどちらから入手していますか。主なものを選んでください。(○は3つまで)

「テレビ」(71.8%)が最も高く、次いで、「インターネット」(41.1%)、「新聞・雑誌」(36.9%)、「県市町広報誌・町内回覧板など」(36.7%)などとなっています。

経年比較すると、「インターネット」は令和4年度が平成29年度を9.6ポイント上回っています。一方、「新聞・雑誌」は令和4年度が平成29年度を11.5ポイント下回っています。

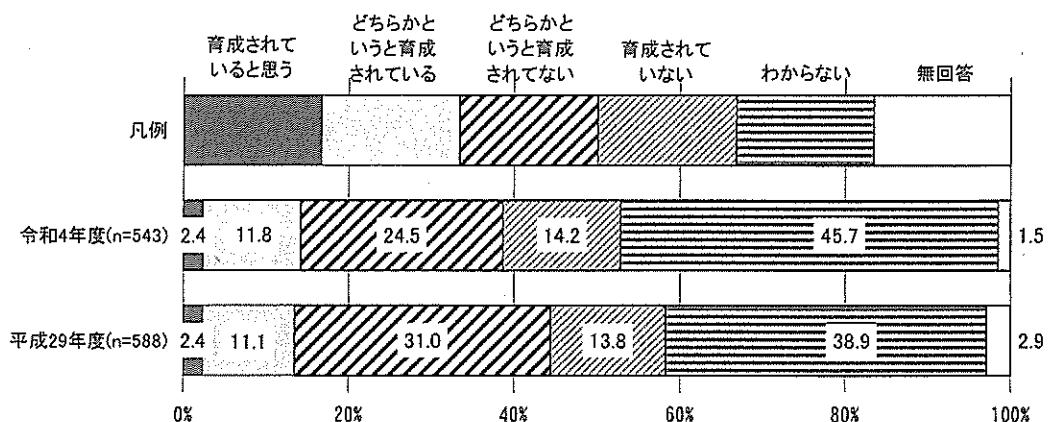


5. 文化芸術を担う人材について

問5（1）あなたがお住まいの地域では、文化芸術を担う人材（創造的活動を行う者のか、保存・伝承、企画・プロデュース、文化施設の管理運営を行う者を含みます）が十分に育成されていると思いますか。（○はひとつだけ）

『育成されている』（『育成されていると思う』と『どちらかというと育成されている』を合わせた割合）が14.2%、『育成されていない』（『育成されていない』と『どちらかというと育成されていない』を合わせた割合）が38.7%となっています。

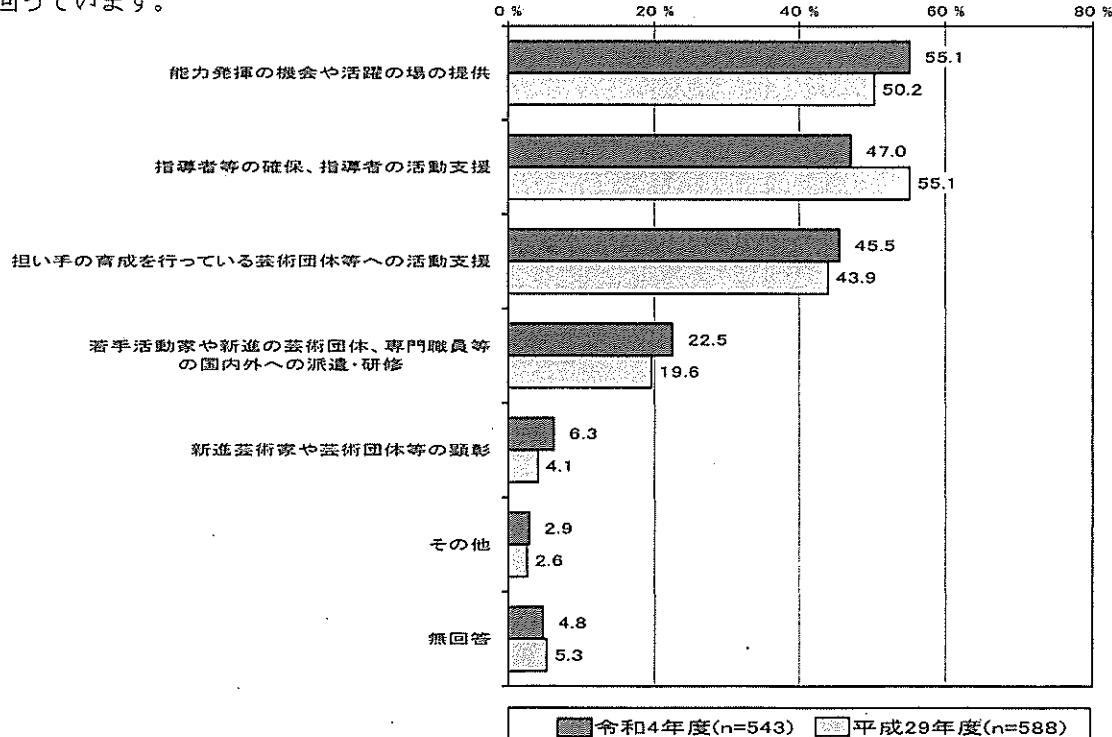
経年比較すると、『育成されていない』は令和4年度が平成29年度を6.1ポイント下回っています。



問5（2）文化芸術を担う人材の育成のためには、何が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

「能力発揮の機会や活躍の場の提供」（55.1%）が最も高く、次いで、「指導者等の確保、指導者の活動支援」（47.0%）、「担い手の育成を行っている芸術団体等への活動支援」（45.5%）などとなっています。

経年比較すると、「能力発揮の機会や活躍の場の提供」は、令和4年度が平成29年度を4.9ポイント上回っています。

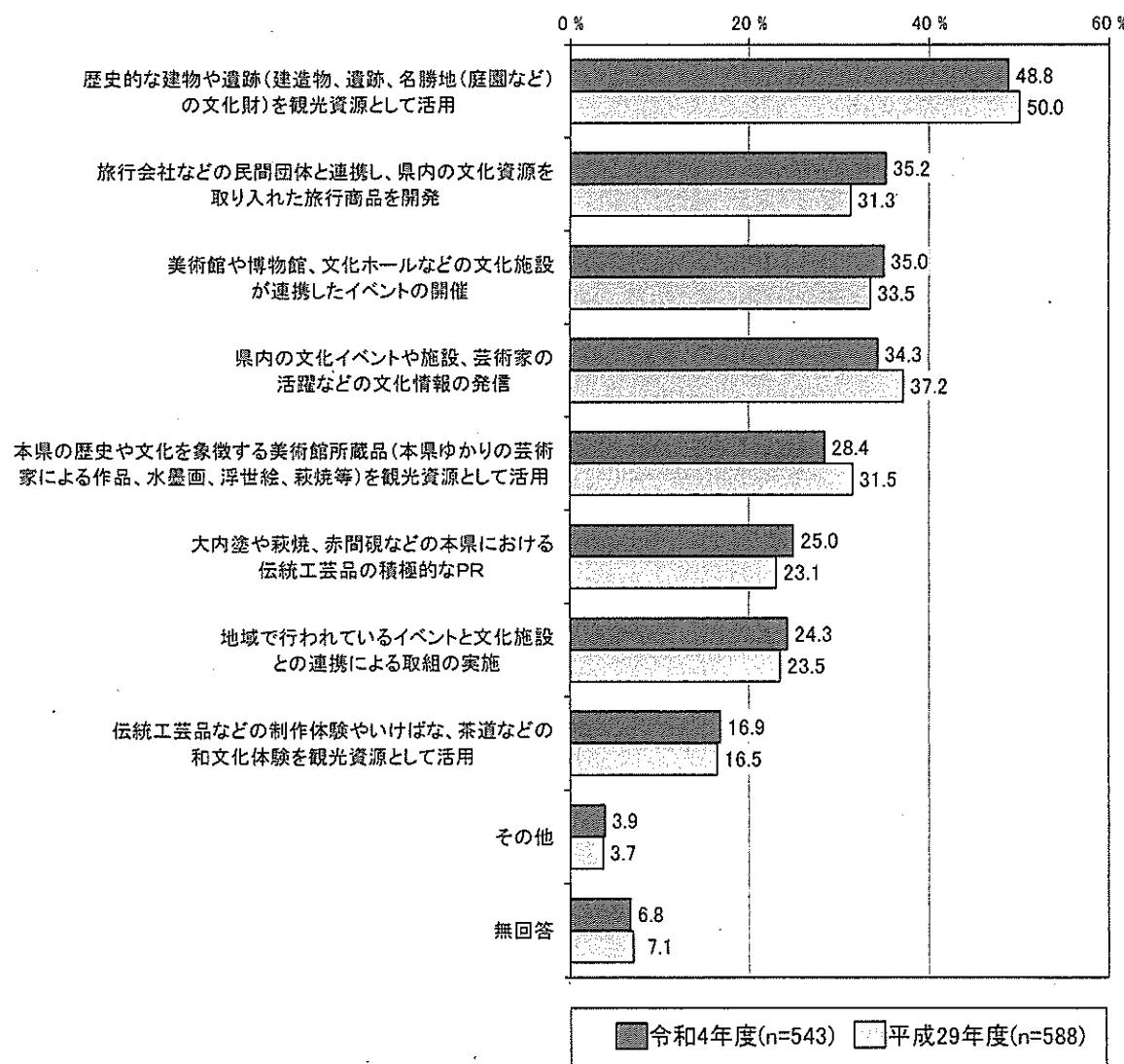


6. 山口県の文化と観光の連携した取組について

問6 県では、交流人口の拡大に向け、文化と観光の連携した取組を進めていくこととしていますが、どのような取組が効果的と思いますか。(○はいくつでも)

「歴史的な建物や遺跡（建造物、遺跡、名勝地（庭園など）の文化財）を観光資源として活用」(48.8%) が最も高く、次いで、「旅行会社などの民間団体と連携し、県内の文化資源を取り入れた旅行商品を開発」(35.2%)、「美術館や博物館、文化ホールなどの文化施設が連携したイベントの開催」(35.0%) などとなっています。

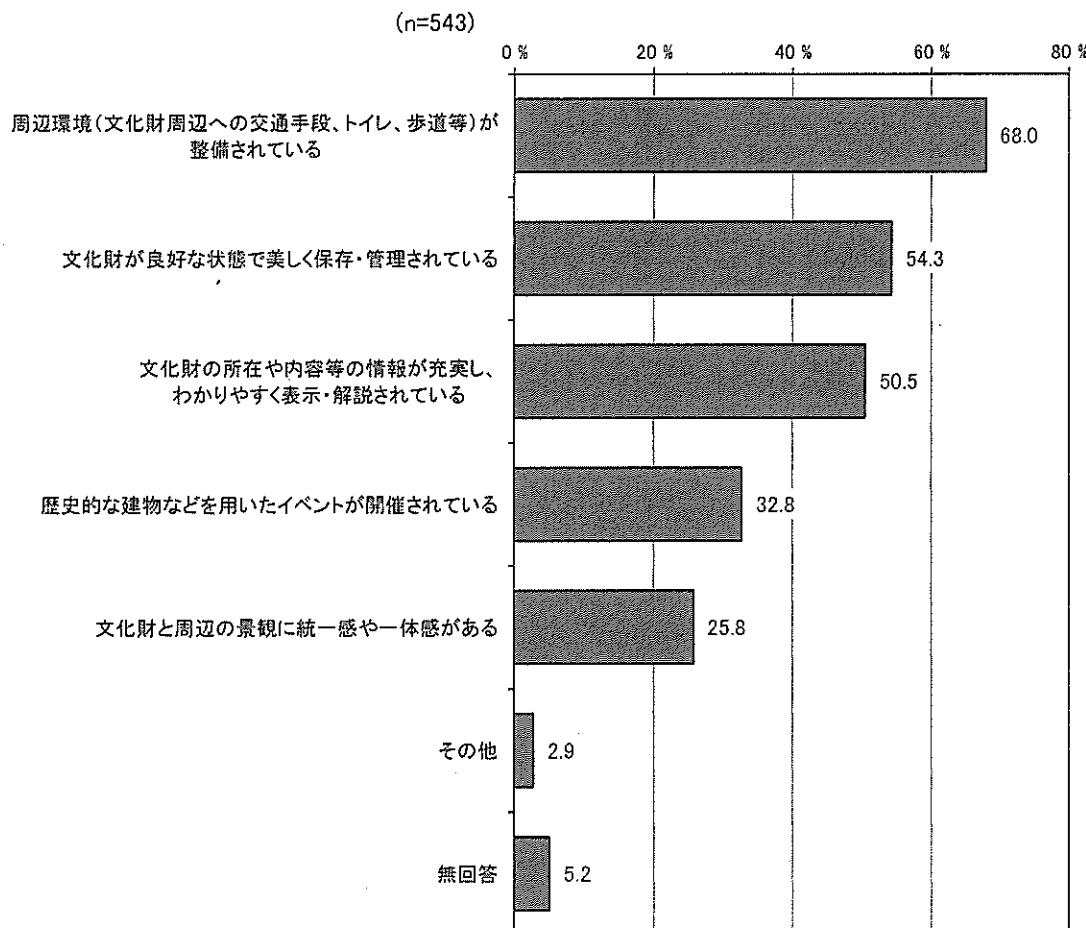
経年比較すると、「旅行会社などの民間団体と連携し、県内の文化資源を取り入れた旅行商品を開発」は令和4年度が平成29年度を3.9ポイント上回っています。



7. 文化財について

問7 文化財を地域の観光資源として魅力あるものにするために重要だと思うことは何ですか。
(○はいくつでも)

「周辺環境（文化財周辺への交通手段、トイレ、歩道等）が整備されている」（68.0%）が最も高く、次いで、「文化財が良好な状態で美しく保存・管理されている」（54.3%）、「文化財の所在や内容等の情報が充実し、わかりやすく表示・解説されている」（50.5%）などとなっています。

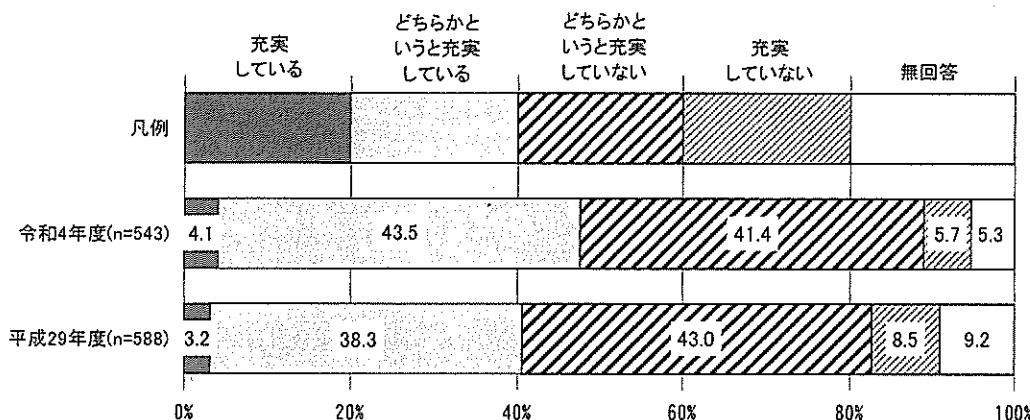


8. 山口県の文化芸術環境について

問8 山口県の文化芸術環境についてどのように思いますか。(○はひとつだけ)

『充実している』(「充実している」と「どちらかというと充実している」を合わせた割合)が47.6%、『充実していない』(「充実していない」と「どちらかというと充実していない」を合わせた割合)が47.1%なっています。

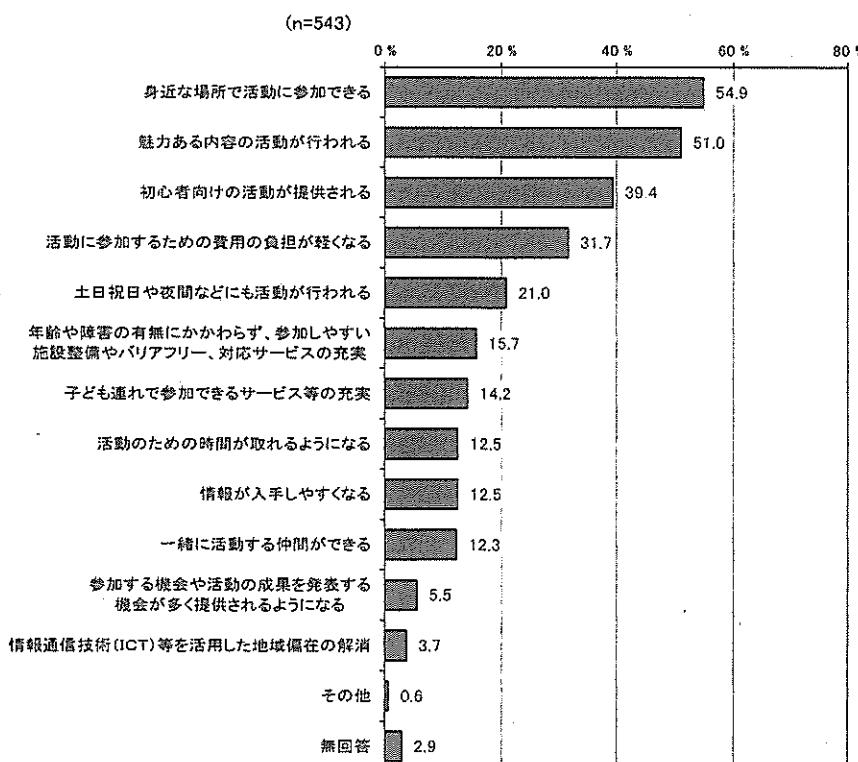
経年比較すると、『充実している』は令和4年度が平成29年度を6.1ポイント上回っています。



9. 芸術文化に親しみ、活躍できる社会の実現について

問9 県民誰もが文化芸術に親しみ、活躍できる社会を実現するためには、どのような取組が必要だと思いますが。特に重要だと思うものを選んでください。(○は3つまで)

「身近な場所で活動に参加できる」(54.9%)が最も高く、次いで、「魅力ある内容の活動が行われる」(51.0%)、「初心者向けの活動が提供される」(39.4%)などなっています。

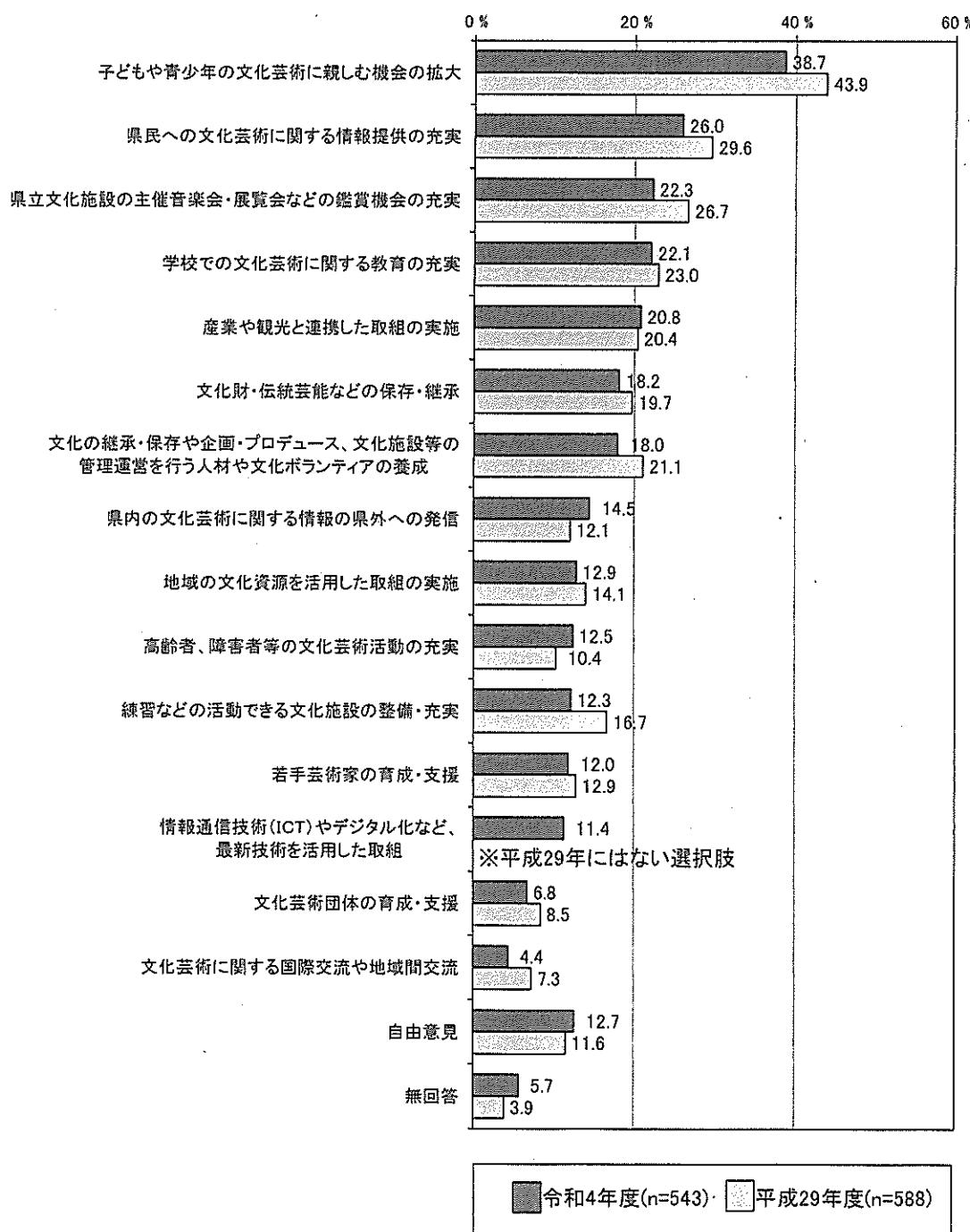


10. 山口県の文化芸術振興について

問 10 山口県の文化芸術を振興するためには、県はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。あなたが特に重要だと思うものを選んでください。(○は3つまで)

「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」(38.7%)が最も高く、次いで、「県民への文化芸術に関する情報提供の充実」(26.0%)、「県立文化施設の主催音楽会・展覧会などの鑑賞機会の充実」(22.3%)などとなっています。

経年比較すると、「子どもや青少年の文化芸術に親しむ機会の拡大」は令和4年度が平成29年度を5.2ポイント下回っています。



11. 自由回答

問10で、山口県の文化芸術の振興のために県が力を入れるべきことについて自由意見を求めたところ、61件の意見が寄せられました。

特に、子どもなど若い世代が文化に触れる機会の大切さや、イベント等の実施などを含めた情報発信の充実に関するコメントが多い傾向があります。

● 幅広い層を対象に文化芸術に触れる機会を増やすことの大切さ等への意見

- ・1日で周れるコースを作成したり、文化財・伝統芸能をイベントと一括で紹介したりと、だれでも触れられる環境をととのえる。(男性・60代・宇部市)
- ・YouTuber等を活用し、文化芸術に興味のない人にも来てもらう。(男性・18~29歳・防府市)
- ・誰でも興味のある活動に参加出来る機会が必須。60の手習いというような小さなサークルからも芸術家が生まれる。身近な地区での活動から始めれば、孤立が防げるのではないか。誘い合いから芸術的なものへ発展できる気がします。(女性・60代・山口市)
- ・幅広い年代の人に文化芸術に関心をもってもらえるような取組を行って欲しいです。新たな山口発信となるようなものを見つけて下さい。(女性・60代・下関市)
- ・「文化芸術」というとハードルが上がるようなので、家族連れてラフに楽しめ、ヒマな時に遊びに行く感覚のものがあれば良いのかなと思いました。県立美術館に行っても思ったより人が少なくて、もったいないなと思ったりします。(女性・30代・山陽小野田市)
- ・子供が小さい時から文化芸術に親しめるよう、色々見たり聞いたりためしたり、親と一緒に体験できたりしたら良いと思う。シルバーの人達も暇はあるけど金がないので、半額ぐらいになればいいと思う。
(女性・60代・柳井市)
- ・様々な文化芸術に触れると心豊かになります。そういう機会を多く持ちたいと思っています。地方の良さを活かしつつ、大都市でしか味わえないものも取り入れていってほしいと思います。期待しています。よろしくお願ひ致します。(女性・50代・長門市)
- ・社会人になると文化芸術に触れたり、自ら活動する機会がない事に気が付かされました。学校で一時体験で終わらせるのではなく、継続していく事が大切なのだと思います。(女性・30代・防府市)
- ・情報をテレビ、本で得ることは第一歩で、より直接的に見たり、体験したりできることが大切。親子で取り組めると良い。(女性・70歳以上・平生町)
- ・働いていない60~70代を中心に、幼稚園から高齢者までの人達がそれぞれ意見を出してつくりあげられるイベント、まちおこしというものが出来たら良いと思います。どれもこれも及第点というのではなく、まずまとまって、やれるものをつくり、それから根分けして増やしていくべきではないでしょうか。(女性・70歳以上・山陽小野田市)
- ・知識よりも参加できることを重視。口コミ、対話により仲間ができる。音楽との連携はインパクトがある。(男性・50代・下関市)
- ・展覧会がもっと多いとうれしいです。近くで行きやすい所です。(女性・70歳以上・防府市)
- ・年齢を問わず、気軽に参加できるような機会があるといいのではないかと思う。興味があつても、触れあう機会が少ないと保存・継承・発展は難しくなっていくばかりで、日本の文化芸術がなくなっていくのは悲しい。(女性・30代・下関市)

- ・もっと若者が魅力のあるものを発信して、参加を楽しむものがあればよい。年寄向けのものが多い。
(女性・60代・下関市)
- ・いつどこで何をやっているかわからない。オンラインイベントを開催後もユーチューブで1ヶ月以内は見れるようにしてほしい。有名アーティストがほとんど来ない。(男性・60代・下関市)

● 効果的な情報発信の必要性等への意見

- ・山口県のホームページのトップページは、文化芸術に関する項目がどこにあるのかわかりにくい。「おすすめ情報」の欄にアイコンを追加するなどして、一目でわかるようにすべきと思います。山口県の文化芸術を振興するためには、まず、有形、無形について、重点的に取り組む内容を見える化し、県民にわかりやすく示すことが第1歩だと認識しています。(男性・60代・宇部市)
- ・まずは周知することが大切と思う、インターネットを見るという方法があるが、幅広く興味がない人にも知ってもらうには、T V (ニュースや情報番組、CM) で流してもらうのが一番良いと思う。山口県立美術館のCMの仕方はいつ見ても上手だと思う。幼い子供の頃から、山口県の芸術文化歴史を大切に思ってほしいので、学校で機会を作つてあげてほしい。例えば県内にある文化施設で流しているような映像があるが、そういうものを授業で流して、まずは興味を持ってもらえたらしいのかなと思う。
(女性・40代・下松市)
- ・まず山口県の”文化芸術”にどんなものがあるのか知らないので、分かりやすいキャッチコピーみたいなのがあると良い。山口と言えば○○みたいな。(女性・30代・岩国市)
- ・山口県にはたくさん良い場所、観光する場所あるにも関わらず、PRがうまくできていないと思う。
(女性・40代・防府市)
- ・結婚で山口に来ましたが、山口県の”コレ”っていう”オシ”がわかりません。全国的から見て山口はこれ！！って売りがあればわかりやすい。以前のイメージはフグしかなかった。住んでみて、裸坊祭とか天神おんなの神輿などを知った。これからも伝統をつないでいく為、子供みこしなどあれば良いと思う。
(女性・40代・防府市)
- ・大内塗や赤間硯などが伝統工芸品である事は知っているが、これらの伝統工芸品を利用している施設やホテル等は県内にどれぐらいあるのでしょうか。何が良いのか、魅力があるのか、もっと発信してほしい。県内の魅力はもっと知りたいし、県外の人にも自慢したい。昔、学校で習っただけで、それから今まで伝統工芸品に出会うきっかけがありません。(男性・40代・岩国市)
- ・情報の伝達が一番と思います。何事もわかつていただくという「思いやり」。例えばガイドとか。特に歴史が絡むものは見ただけでは面白くない。市民の一人ひとりが案内人のつもりに。この点は萩市民は合格ではないでしょうか。(男性・70歳以上・山口市)
- ・神社めぐりをしています。どの神社も歴史が古く、色々知る事も多く楽しみです。郷土史家の方の知恵も借りてパンフレットを作つてほしい。先日吉田の若宮神社に参りましたが、行き先表示もありませんでした。昔、川棚に重本先生が収集された品々の展示館がありました。今は一部のみ詳しく展示してあるようですが、それのみ見に行く人は少ないと思います。昔の品を見ることによって高齢者の脳が活性化するそうです。あの品々はどこにあるのだろうかと勿体ないと思います。(女性・70歳以上・下関市)

● 子供を対象とする取組の大切さ等への意見

- ・できるだけ若い時から本物を見たり、体験できることが大切だと思います。県はその機会を多く提供することが重要だと思います。(男性・60代・長門市)
- ・文化施設等、イベントへの子供の無料招待券の配布。子供が興味を持てば家族も興味を持ちます。(女性・30代・山口市)
- ・子供の心が豊かであれば自然と文化芸術に興味を示す。こういうものは押し付けるものではなく自然と発生していくもの。とにかく楽しくおもしろいものであることが必要。(男性・70歳以上・周南市)
- ・駐車場の確保と子供達が興味を示すようなイベント支援の充実。(女性・40代・周南市)
- ・小中学校で山口の文化について勉強し見学に行く。後日親同行で訪問する。リポートを提出。管楽のコンサートを山口市でもっと実施してほしい。(女性・50代・山口市)
- ・文化芸術環境を整える。できるだけ、本物と触れる機会がたくさんあると良い。心豊かな生活を送れるように子供達に伝えたい。(女性・60代・光市)
- ・日本は文化芸術振興は遅れている。英國の国立美術館などは、児童は無料で作品を鑑賞したり、スケッチをして本物に触れたりできる(学校の先生が引率)。県立美術館の夜間無料開放を月に1~2回行うと良いと思う。(女性・60代・周南市)

● 動機付けや環境整備の必要性等への意見

- ・県立の施設の催しは県民割引のようなものがあるといいと思います。(女性・60代・長門市)
- ・働きながらでも参加できるような劇団が下関にほしい。下関は練習する施設や小劇場がとても少なく、劇団を立ち上げるためのハードルが高い。(女性・30代・下関市)
- ・県の文化財を有する山間地の道路整備と案内が必要。(男性・70歳以上・平生町)
- ・どの施設も駐車場が少ない。(男性・60代・防府市)
- ・1才の子どもがいるため、一緒に行って楽しめる内容、おむつ替えやキッズスペースがあること、料金設定を低くするなどしていただけるとありがたいです。(女性・30代・周南市)
- ・子供から大人まで本物に触れることができるよう、劇団四季、宝塚歌劇、アイスショーなどを開催できる大きな劇場やホールなどの施設が県内に1ヶ所くらいあっても良いのでは。他県に観に行く人を多く知っているが、公演を誘致して逆に県外から人を呼ぶことができればと思う。(女性・50代・宇部市)

● その他

- ・秋吉台国際芸術村はすばらしい施設。ぜひ存続させて下さい。(男性・70歳以上・下松市)
- ・大内氏の時代における他地域(北・中部九州、中四国、関西圏)との文化交流の見直し(男性・70歳以上・宇部市)
- ・国際交流のイベントは機会が少ないので、積極的に企画し実践すると良いと思う。(男性・60代・防府市)

- ・自然が豊かで、のんびり＆ほっこりできる。山口県は副交感神経を優位にでき、アート「セラピー」に適していると考えます。地域住民のアートリテラシーの向上、芸術家＆住民のメンタルヘルスの保持・増進、アーティストが県に作品を残してくれて、それを活かして観光に繋げる取組に期待。”山口県＝アートセラピー県”みたいなイメージになつたら嬉しいです。(女性・40代・周南市)
- ・ただ、学ぶだけでなく現代未来へと新たな文化を生むための振興を県は行うべきである。県内の芸術家、県民の中から文化芸術で秀でた人を集め、作品や芸能、伝統文化＋現代文化＝現代に生きる者の作品・創造物の発表の場のイベントを開き、県民に学んでもらう場を行ってはどうでしょうか？
(男性・40代・下松市)
- ・文化を観光資源の1つとして、山口県の交流人口が増えると良いなと思います。(女性・60代・山口市)
- ・先ず県の文化芸術をここで改めて洗い出してみる。そして一覧表を作成。今一度見直してみることはいかがでしょう。(女性・70歳以上・岩国市)
- ・山口県の文化芸術ビジョンを県民に、県としてどういうふうにしたいのかハッキリ示す。
(男性・60代・田布施町)
- ・山口県は萩焼や維新に頼りすぎ。既存の物が悪いわけではないが、情報発信が画一的である。色々な意味で新しい視点がほしい。(男性・40代・宇部市)

やまぐち文化芸術振興プラン（第3次）

編集・発行 山口県観光スポーツ文化部文化振興課
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-2610 FAX 083-933-4829
E-mail a19300@pref.yamaguchi.lg.jp
